

法人番号 81

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書



令和 2 年 6 月

国立大学法人

鹿 屋 体 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況
学長 福永 哲夫（平成20年8月1日～平成28年7月31日）
 松下 雅雄（平成28年8月1日～令和4年3月31日）
理事 3名（うち非常勤1名）
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
【学部】 体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】 体育学研究科
 体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
 筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、
 3年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
 国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング
 教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッシ
 ョンセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研
 究センター
【保健管理センター】
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）
【学生数】 学部学生：767人（4人）、大学院学生：57人（2人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	556 (4)
	武道課程	211 (0)
計		767 (4)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	27 (0)
	博士後期課程	22 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	2 (1)
	3年制博士課程	6 (0)
計		57 (2)

※（ ）内は留学生で内数

【教職員数】 教員：64人、職員：70人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。
大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

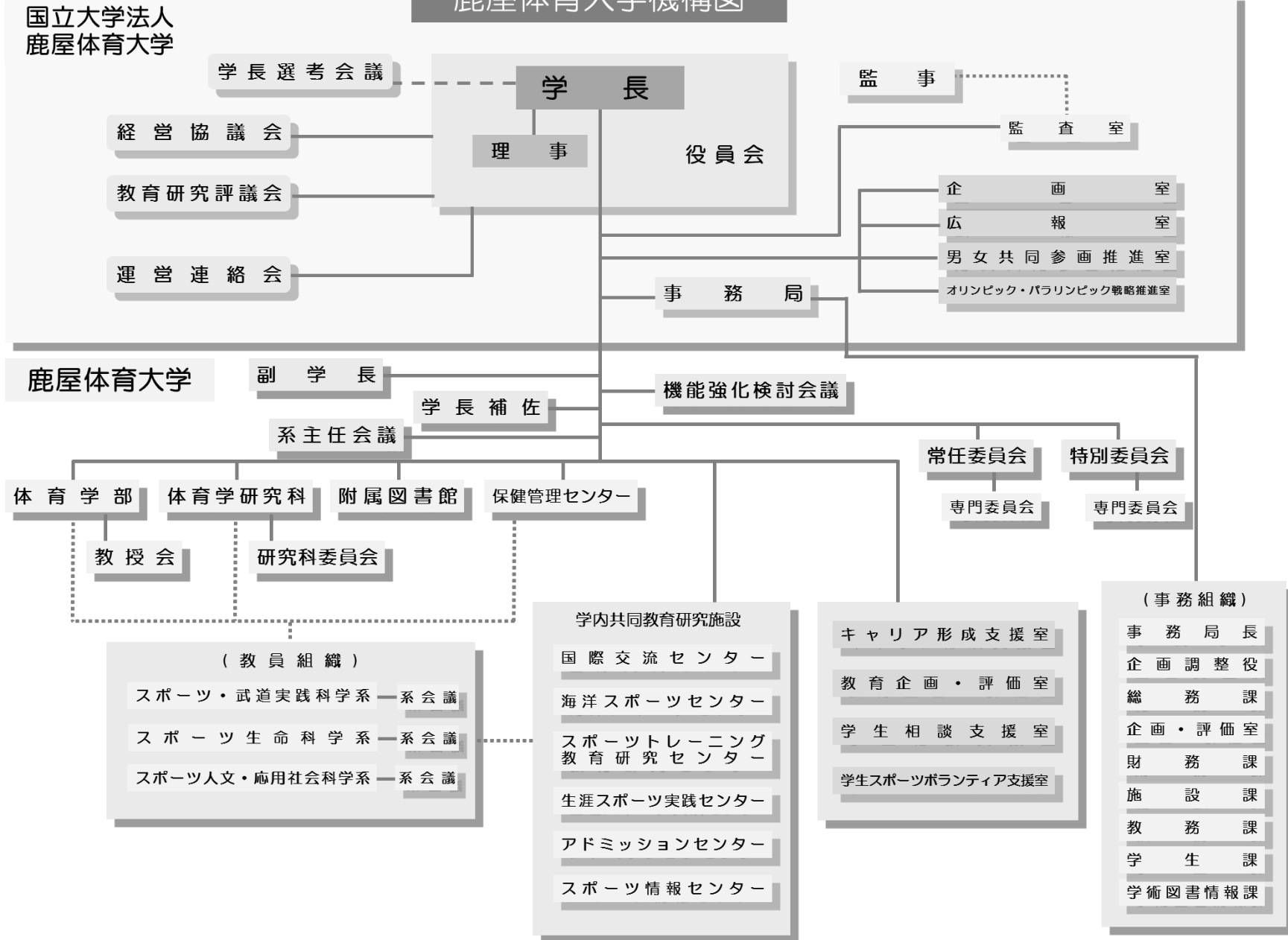
オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(3) 大学の機構図

（次頁のとおり）

(平成27年度)

鹿屋体育大学機構図



(平成31年度)

鹿屋体育大学機構図

国立大学法人
鹿屋体育大学

学長選考会議

学長

監事

経営協議会

理事

役員会

監査室

教育研究評議会

企画室

平成28年度設置

運営企画会議

広報室

平成29年度設置

社会連携検討会議

男女共同参画推進室

オリンピック・パラリンピック戦略推進室

アスレチックデパートメント

令和元年度設置

事務局

鹿屋体育大学

副学長

学長補佐

常任委員会

特別委員会

専門委員会

専門委員会

体育学部

体育学研究科

附属図書館

保健管理センター

教授会

研究科委員会

学内共同教育研究施設

国際交流センター

海洋スポーツセンター

スポーツトレーニング
教育研究センター

生涯スポーツ実践センター

アドミッションセンター

スポーツ情報センター

スポーツパフォーマンス
研究センター

平成30年度設置

キャリア形成支援室

教育企画・評価室

学生相談支援室

学生スポーツボランティア支援室

障がい学生支援室

平成28年度設置

(事務組織)

事務局長

事務局次長

教務課

学生課

学術図書情報課

総務課

経営戦略課

平成28年度設置

財務課

施設課

(教員組織)

スポーツ・武道実践科学系 一系会議

スポーツ生命科学系 一系会議

スポーツ人文・応用社会科学系 一系会議

○ 全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んでいる。

1. 教育に関する取組

<学士課程>

○ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)及び各授業科目との関係性を体系的に明示したカリキュラムマップを作成するとともに、DPに掲げる必要な資質・能力を12個に整理し、その12の資質・能力と各授業科目の対応表を作成した。また、実践的指導力テスト(平成30年度までに企業と共同開発した体育・スポーツの実践的指導力を測るための自己診断型テスト)及び汎用的能力テストの結果、並びにDPで掲げる12の資質・能力毎のGPA、科目区分毎のGPAを可視化して学生へフィードバックするとともに、指導教員による学期毎の指導に活用した。これらの取り組みにより、学生が自分の資質・能力や授業の目的・成果を把握しやすくなった。また、学生がWEB上のシステムで各学期の反省を行い、それを学期の途中でどこからでも参照できる環境が整備された。

○学生の主体的な学修環境として、第2期中期目標期間に整備した1箇所に加え、平成30年度には学内のギャラリー、令和元年度には附属図書館内のフリースペースを、アクティブ・ラーニング・スペースとして整備した。これらの取り組みにより、学生の授業時間外学修時間は、平成28年度と比較し、令和元年度は1.4時間/週増加した。

上記をはじめとする取り組みによって、学士課程における教育の質向上を図り、スポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材の養成に取り組んでいる。

<大学院課程>

○修士課程体育学専攻及び博士後期課程体育学専攻では、学部教育から大学院教育まで一貫した体系的な教育課程となるよう編成した新たな教育課程を平成30年度から実施している。新たな教育課程では、産業界と連携したインターンシップや地域社会等と連携したフィールドワーク等により理論と実践を結びつける機会を提供することで、大学院生のキャリアパス形成を支援している。

○修士課程スポーツ国際開発学共同専攻は筑波大学及び日本スポーツ振興センターと、3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻は筑波大学と連携して平成28年度から教育課程を実施している。特に、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻においては、全て英語による教育プログラムを実施するとともに、16週間

程度の海外インターンシップ(On the Job Practice (International))を必修科目に位置付け、実践現場で経験を積んだ人材を育成している。

○博士後期課程体育学専攻では、熊本大学及び鹿児島大学、平成29年度からは宮崎大学と連携・協力して「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」を実施している。また、これまでの博士後期課程に加え、修士課程まで拡大した連携・協力に関する協定を熊本大学と令和元年度に締結し、大学院教育の充実を図っている。

上記をはじめ、大学院課程における教育を通じて、スポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材の養成に取り組んでいる。

2. 研究に関する取組

○スポーツパフォーマンス研究棟の学内共同教育研究施設(センター)化を平成30年度に実施するとともに、研究に関わるセンターが連携し、他分野と連携・融合した研究プロジェクトを行い、グローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築に取り組んでいる。

○本学の特性を活かした本学独自の研究プロジェクトとして、トップアスリートの育成・強化を目的とする「Top Athlete Support System (TASS) プロジェクト」、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する「Promotion of Active Life Style (PALS) プロジェクト」に加え、平成29年度からは各種スポーツイベント等により地域活性化を図る「Community Activation through Sporting Events (CASE) プロジェクト」を新たに設置し、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的に推進している。

3. 学生支援に関する取組

<就職支援>

○平成29年度からキャリアコンサルタントを就職相談員として配置し、キャリアサポート体制の強化を図った。また、大学院生・学部上級生によるキャリアサポートに関する要項を平成31年3月に制定し、運用を開始した。

<学生生活支援>

○従来1名であった心理カウンセラーを平成29年度から2名体制とし、心理相談体制の充実を図った。また、指導教員が学生との個人面談の際に作成する「学生面談シート」及び「面談アセスメントシート」を活用した学生相談を平成29年度から開始した。これにより、これまで以上に、問題を抱える学生の早期発見と学生の抱える問題に対する適切な対応が可能となった。

- 学生の挑戦を支援することによりキャンパスライフの充実・活性化を図るため、「学生挑戦プロジェクト」を平成 28 年度から実施し、海外における挑戦を含む計 10 件のプロジェクトを採択し、旅費等の支援を行った。

<経済的支援>

- 経済的理由により修学困難な学生への授業料免除等の支援を拡充するため、「鹿屋体育大学修学支援基金」を平成 29 年度に設置、平成 30 年度から寄附の募集を開始した。令和元年度には、同基金への寄附金を活用し、学生 4 名への入学科半額免除を実施した。
- 学生を教育的配慮の下で学内業務に従事させ、職業観・勤労観を涵養するとともに学生への経済的支援を行うことを目的として、「学内ワークスタディ」を平成 28 年度から実施し、業務に従事した学生に報酬を支給した。

<競技力向上支援>

- 競技力向上に向けた志気高揚のため、毎年度 4 月に「競技力向上の会」を開催した。また、「競技力向上月間」(令和元年度からは「競技力向上期間」)を定め、競技力向上に資するセミナー等を実施した。
- 課外活動への支援として、国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される団体及び選手を重点強化指定チーム及び重点強化指定選手として指定し、学長裁量経費による支援を実施している。さらに、国際大会において入賞等が期待される選手を国際競技大会特別強化指定選手として指定し、当該選手の所属する団体に対して、より重点的な支援を実施しており、指定選手が世界選手権大会での優勝(剣道女子団体・2018)、アジア競技大会でのメダル獲得(自転車・女子チームパシュート・2018)等の成績を挙げた。

4. 社会貢献に関する取組

- 本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を毎年度 15 講座以上開講した。
- 「子どもの体力低下」という課題を解決するために、本学スポーツトレーニング教育研究センターでは平成 22 年度より学校で取り組める運動プログラムの開発に取り組んできた。平成 28 年度にその運動プログラムが完成し、その後研究協力校で実践され、児童・生徒の体力向上に寄与してきた。令和 2 年 3 月には、これまでの取り組みが評価され、鹿屋市教育委員会から感謝状の贈呈を受けた。
- 大学スポーツを通じてスポーツを「する・みる・ささえる」体験を提供し、地域の活性化、地域密着スポーツブランドの創設を目指す、日本版 NCAA「KANOKA モデル」を平成 29 年度から始動させた(令和元年度より「Blue Winds 事業」)。市民参加型運動会や市民向けの大学スポーツ観戦・応援イベントの開催等により、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の醸成に取り組み、大学の施設利用・訪問者数が大幅に増加したほか、令和元年度にはそれまでの取

り組みが評価され、UNIVAS Awards 2019-20「スポーツ統括部局 SA 賞」部門で最優秀賞を受賞した。

- 鹿児島県が平成 31 年 4 月に曾於郡大崎町に設置した陸上競技に特化したトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」を活用した陸上競技の競技力向上を図る連携協定を平成 30 年 11 月に鹿児島県と締結した。

5. グローバル化に関する取組

- 学術・教育の交流を促進するため、天津体育学院(中国)との間で新たに国際交流協定を平成 29 年度に締結し、中期計画に掲げる国際交流協定校の 10%拡充を達成した。さらに、今後の大学間での交換留学の実施に向けて、令和元年 11 月には天津体育学院との間で学生交流に関する覚書を締結した。
- 学生からの要望の多い英語圏の語学研修の派遣先として、ニューサウスウェールズ大学グローバル(豪)と語学研修に関する覚書を平成 30 年 11 月に締結した。
- 日本の運動文化の発信と地域の活性化、国際交流、海外における本学認知度の向上を図るため、平成 30 年度に日本航空株式会社(JAL)との共同開催で海外の剣道有段者を対象とした 4 日間の剣道セミナーを実施し、2 カ国から 2 名が参加した。また、令和元年度には本学主催で 1 週間の国際柔道セミナーを開催し、6 カ国から参加した 6 名に対し、柔道の技術指導、武道の歴史や精神、怪我への対処、日本文化の講義等を実施するとともに本学学生や地域の中学生柔道部員等との交流の機会等を設けた。
- 地元自治体のオリンピック事前合宿誘致に協力し、平成 30 年度にタイ王国バレーボール協会、鹿屋市、鹿児島県と本学で「バレーボール競技タイ王国代表チームの東京 2020 オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書」を締結したほか、令和元年度には、曾於郡大崎町の東京 2020 オリンピック競技大会事前合宿誘致活動に協力し、同町と台湾及びトリニダード・トバゴ共和国との協定締結に貢献した。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアへ学生が参加しやすい環境を整えるため、ボランティア研修期間や大会期間中に授業や試験を行わないよう学年暦を変更する方針を決定し、併せて、寄附金を活用してそれらにかかる交通費等の一部を支援する準備を整えた。その結果 30 名の学生が参加申込を行い、令和元年度末時点で 12 名の学生のマッチングが成立している。
- IOC(国際オリンピック委員会)主催の「OIS スポーツレポーターティングプログラム」(選出された学生は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会期間中、競技会場やメインプレスセンターでスポーツ記者や編集者たちとともに取材・編集活動の一翼を担う)に、平成 30 年度 3 名の学生が参加申込を行い、一次審査を経て 3 名全員が最終選考のテストイベントに参加した(うち 1 名は平成 30 年度末に本学を修了)。令和元年度末時点で、最終選考の結果を待っている。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
平成 31 年度計画【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者及び情報工学等の異なる分野との共同研究を実施するとともに、前年度までに実施したスポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて、検証を行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトを推進するため、寄附金を活用して特任助教を 1 名雇用し、スポーツ・体育における実践研究、アスリートのサポート及び測定等を行う寄附研究講座（SP センター研究運営支援 10,000 千円）を設置した。</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センター（平成 29 年度までは「スポーツパフォーマンス研究棟」）について平成 27 年度の完成から平成 30 年度までの報告書を作成し、関係機関や関係者に配布した。</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、令和元年度は海外の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノードランド大学（諾）、フアンカルロス王大学（西）の研究者と機械式レジステッド、アシステッドスプリント走が地面反力疾走動作に及ぼす影響に関する共同研究を実施した。 ・鹿屋市の受託研究（スポーツ合宿まちづくり推進事業）の一環として、タイ王国のスポーツ庁の研究者とタイ王国男子バレーボールナショナルチームのパフォーマンステストを行い、光学式モーションキャプチャー、フォースプレートを用いたブロック動作の 3 次元動作分析の結果を、論文として投稿した。 ・チャールズ・ダーウィン大学（豪）、慶應義塾大学の研究者と陸上競技のコナリング走に関する共同研究を実施した。 <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、令和元年度は情報工学、スポーツ医科学等の異なる分野の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学の情報工学の研究者とディープラーニングを使ったカメラ映像からの人体計測に関する共同研究を実施した。 ・IT 企業であるフューチャー株式会社との共同研究で、異なる球種（直球・変化球）を投球した際の投球動作を光学式モーションキャプチャーシステム、フォースプレート一体型マウンドを用いて測定したデータを、フューチャー社の AI 技術でデータ分析し、その成果を AI・人工知能 EXP02019 にて発表した。 ・スポーツ用品メーカーであるコア・テクノロジー株式会社との共同研究として、コアエナジーベルトの着用が打撃パフォーマンスに及ぼす影響について、コアエナジーベルト着用、通常のベルト着用の条件でパフォーマンスを比較した。これらの研究成果は、専門誌『コーチング・クリニック』にて発表した。 <p>○第 3 期中期目標期間におけるスポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて検証を行った。令和元年度のスポーツ医科学・情報工学関連の研究プロジェクトは、平成 27 年度比で 49 件増、連携研究者数は、平成 27 年度比で 4 名増、連携する海外の研究者の総数は、平成 28 年度～令和元年度で 21 カ国・地域の 82 名にのぼり、スポーツパフォーマンス研究が推進されていることが確認された。</p>	

ユニット 2	スポーツ界で活躍できるグローバル人材の育成
中期目標【20】	国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
平成 31 年度計画 【32-1】	前年度までの海外の研究者との共同研究の実施状況を検証する。また、グローバル化に向けて交流協定校との共同研究プロジェクトを推進する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。（P6 年度計画【22】参照）</p> <p>○国際交流協定校との学生交流・研究交流の活性化を目的として、7月に台湾の国立体育大学から学生3名、教員3名を受入れ、短期研修を実施した。</p> <p>○第3期中期目標期間における海外の研究者との共同研究の実施状況を検証し、スポーツパフォーマンス研究センターや実験プールなど本学特有の施設を中心とした研究者の受け入れ状況を把握するとともに、国際交流協定校との共同研究の活発化に向けて、国際交流協定校の共同研究におけるニーズを確認すること及び短期研修や表敬訪問実施時にニーズのある分野の研究者の派遣を検討することが確認された。</p> <p>○10月28日～11月7日に国立体育大学（台湾）関係者及び東京2020オリンピック競技大会に出場予定の選手を含む台湾競泳チーム関係者を受入れ、実験プール等において、測定及びデータ解析、本学水泳部との合同練習を実施した。</p>	
平成 31 年度計画 【32-2】	国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワークを充実させる。さらに、形成したネットワークを活用し、外国人研究者及び留学生受入れのための広報活動を継続する。また、学生・教職員のグローバル化を引き続き推進するとともに、外国人留学生の受入及び日本人学生の海外留学・派遣を継続して実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>○帰国した留学生ネットワークのグループを国際交流センターのSNS上に作成し、留学生オリエンテーションやチューター研修会等の様子をアップロードし、帰国留学生を通じた本学の広報活動を実施した。</p> <p>○国際スポーツ・アカデミー形成支援事業として、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発と世界のスポーツ界で活躍できるグローバル人材の育成を目的とした『国際スポーツ・アカデミー第10回セミナー』を令和元年8～9月に開催し、11ヵ国・地域から訪れた若手のコーチや研究者16名を対象に、オリンピック史やスポーツ科学等に関する英語による講義、剣道及び柔道の武道体験、スポーツパフォーマンス研究センターでの最先端の測定・分析を実施した。なお、令和2年2月～3月に開催予定だった『国際スポーツ・アカデミー第11回セミナー』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p> <p>○留学生と日本人学生とのスポーツ交流イベントを7月と11月に実施し、7月のイベントでは留学生8名、日本人学生・教職員等26名、11月のイベントでは留学生6名、日本人学生・教職員等20名が参加し、交流を深めた。</p> <p>○国際柔道セミナーを8月17日～23日の期間で開催し、6ヵ国から6名が参加した。本セミナーでは、柔道の技術に関する指導のほか、柔道をはじめとする武道の歴史や精神、怪我への対処、日本文化の講義等も実施した。また、セミナー期間中には、鹿屋市民や本学学生との交流の機会を設けた。</p>	

<p>○令和元年度の国際交流協定校との交換留学として、学生1名を派遣し、4名を受け入れた。なお、令和2年3月から国際交流協定校へ派遣予定だった2名については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、派遣を見送った。</p> <p>○学生の英語力向上、異文化及び海外のスポーツ事情に対する理解を高め、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成することを目的とし、9月にアメリカ・ハワイでの海外短期研修を実施し、3名の学生が参加した。3月にはオーストラリアでの短期研修に4名が参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった。</p>

ユニット3	国民の体力・運動能力の向上および健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進
中期目標【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
平成31年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツのプラットフォームにおける中高年対象の健康づくりのための身体活動プログラムへ、指導者養成及び資料等による支援を行う。
【平成31事業年度の実施状況】	
<p>○地域スポーツのプラットフォーム形成支援として、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブに対し、施設の貸与や定期活動（サークル数：5、活動会員数：425名）への指導者（教員11名）及び指導補助者（学生85名）の派遣を行った。さらに、定期活動とは別に実施した親子体操教室（計2回、参加者369名）、サッカークリニック（参加者350名）、貯筋運動指導者講習会（参加者23名）においても、指導者等（教員8名、学生77名）の派遣を行うなど、活動を支援した。</p> <p>○出前健康づくり教室として、令和元年12月に鹿児島県大島郡宇検村において約30名を対象にペットボトル体操教室を、令和元年10月に同県熊毛郡南種子島町において41名を対象にスクエアステップ講習会を実施した。</p>	
平成31年度計画【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、これまで実施してきたグローバル貯筋研究プロジェクトについて、追跡調査を実施する。
【平成31事業年度の実施状況】	
<p>○貯筋運動プロジェクトを推進するため、寄附金を活用して特任助教を1名雇用し、寄附研究講座（運動・スポーツによる地域活性化プロジェクト7,000千円）を設置した。</p> <p>○貯筋運動プロジェクトの一環として、受託研究契約を締結した鹿児島県霧島市へ講師を派遣し、貯筋運動の普及に努めた。</p> <p>○大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブの実施する貯筋運動指導者講習会（参加者23名）及び定期活動サークルの一つである「貯筋サークル」（活動会員数：70名）に対して、指導者及び指導補助者として教員4名、学生13名の派遣等を行った。</p> <p>○平成26～30年度において、海外5ヵ国・地域で実施してきたグローバル貯筋研究プロジェクトについて、令和元年9月に台湾、韓国における追跡調査を実施し、海外における普及状況の確認を行った。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	【21】 学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。
	【22】 教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。
	【23】 監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【34】 学長をトップとした I R 体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人運営に関する重要事項等について、法人運営・教育研究及び大学運営について方向性を検討し、併せて I R 機能を有する機関として平成 28 年度に運営企画会議を設置した。また、平成 29 年度に I R 業務担当の専門職員を配置し、学外の研修等に参加し資質向上を図るとともに、職員満足度調査等の実施により、法人運営に活用できる I R 活動を推進した。さらに、運営企画会議を内部質保証の統括組織として、平成 30 年度に整備した。 ○平成 27 年度に設置したオリンピック・パラリンピック戦略推進室を中心に、鹿屋市及び鹿児島県と協力して東京オリンピック事前キャンプの誘致活動を行うなどオリンピック・パラリンピック関連の事業を推進した。 ○地域・大学が一体となった大学スポーツ振興モデルの事業展開を行うため、平成 29 年度から日本版 NCAA「KANOKA モデル」を始動させ、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の醸成及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組んだ。 ○社会連携活動及び社会貢献活動のさらなる推進に向けて、法人の社会連携方針・戦略等に関する検討を行う社会連携検討会議を平成 29 年度に設置し、検討を実施した。 ○将来における本学の在り方等を検討するため、将来構想検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、オリンピック・パラリンピック戦略推進室を中心に、鹿屋市及び鹿児島県と協力し、オリンピック・パラリンピック関連の事業を推進予定である。 ○引き続き、Blue Winds 事業（旧名称：日本版 NCAA「KANOKA モデル」）において、鹿屋市をはじめとする大隅地域の地方自治体と連携し、様々な市民参加型のスポーツイベントの開催等、スポーツを「する・みる・ささえる」文化の地域への定着及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組む予定である。 ○前年度の自己点検・評価結果の改善事項における改善計画を策定し、改善状況の継続的な確認を行い、法人運営の改善を行っていく予定である。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<p>室を平成 30 年 7 月に設置し、本学の特色、強みを生かす長期的な将来計画についてまとめ、<u>学長へ提案した。</u></p> <p>○平成 29 年度から開始した<u>学長ミーティング</u>において、課題解決や目標達成に向けた検討を行った。</p>	<p>る。</p> <p>○引き続き、I R 推進ワーキンググループにおいて、研究や管理運営等の状況を分析し、法人運営に活用する予定である。</p>
	<p>【34】</p> <p>I R 機能を有する運営企画会議において分析した I R 情報を活用し、戦略的な法人運営を行う。</p>	IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【34】</p> <p>○オリンピック・パラリンピック戦略推進室を中心に、鹿屋市及び鹿児島県に加えて曾於郡大崎町と協力し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致活動を行い、<u>自治体と台湾及びトリニダード・トバゴ共和国との協定書締結へ貢献するなどオリンピック・パラリンピック関連の事業を推進した。</u></p> <p>○日本版 NCAA 「KANNOYA モデル」事業を「Blue Winds 事業」に改め、引き続き鹿屋市と連携し、<u>様々な市民参加型のスポーツイベントの開催をはじめ、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の醸成及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組んだ。</u>また、これまでの取り組みが、地域のシンボルを創造し、大学スポーツによる地域連携とブランディングにより、大学スポーツ振興に寄与したことが評価され、UNIVAS Awards 2019-20「スポーツ統括部局 SA 賞」部門で最優秀賞を受賞した。</p> <p>○令和元年度からの新たな内部質保証体制に基づき、<u>I R データを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を実施し、改善事項の整理を行った。</u></p> <p>○運営企画会議を中心とした I R 体制をより推進するため、令和元年 9 月に運営企画会議の下に、<u>I R 推進ワーキンググループを新たに設置した。</u>本ワーキンググループにおいて分析した I R 情報を活用し、<u>予算編成方針の見直し、センター連携研究推進室設置の決定、第 4 期中期目標期間に向けた事務組織の検討、時間外労働時間削減の取り組み、URA や女性管理職の配置を決定するなど戦略的な法人運営を行った。</u></p>	<p>○センター連携研究推進室を令和 2 年度に新たに設置、また、URA を新たに公募により配置し、研究体制の強化を図る予定である。</p>	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【35】 本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)	○引き続き、予算編成・予算配分システム及び予算基盤確立のための基本方針に基づく実行計画を実行・検証するとともに改善・見直しを行う予定である。 ○寄附金を活用し、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアに参加する学生の支援を行う予定である。
				<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度に、<u>教員教育研究経費の配分方法を見直し、若手教員の教育研究活動を支援するため教員教育研究経費における基盤的研究経費の若手教員の配分単価を前年度比で最大 70%増額（助教 145 千円→247 千円）した。</u> ○学長裁量経費に関しては、<u>重点プロジェクト事業経費として、学内の公募・審査を経て配分している。平成 29 年度には、事業区分として新たに、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE プロジェクトを設置するなど、より本学の経営戦略に沿った重点プロジェクト事業経費の配分が可能となるように事業の分類及び基準を見直した。</u> ○東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ 2019 日本大会のボランティアに参加する学生の支援を行うため、<u>平成 31 年度予算編成方針及び重点プロジェクト事業経費の配分方針の見直しを行い、新たな予算項目を設け予算配分を行った。</u> 	
	【35】 予算編成・予算配分システム及び予算基盤確立のための基本方針に基づく実行計画を実行・検証するとともに改善・見直しを行う。	III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【35】 <ul style="list-style-type: none"> ○学内公募・審査を経て配分している<u>重点プロジェクト事業経費（学長裁量経費）の評価基準を見直し、対象年度の翌年度に実施する事後評価の結果を翌々年度の当該プロジェクトの予算に反映させることとし、平成 30 年度の事後評価結果を令和 2 年度の予算に反映させた。</u> ○I R 推進ワーキンググループの財務分析結果を活用し、<u>予算の効率的な配分を行うため、令和 2 年度の予算編成方針における共通経費及び一般管理費の配分方法を見直し、また、外部資金の獲得を増やすため、重点プロジェクト事業経費配分方針に産学官連携活動事業支援の区分の追加等の改善を行った。</u> ○平成 28 年度に見直した教員教育研究経費の配分方法に関して、<u>配分経費額と学術論文数について職位ごとの検証を行った。</u> 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【36】</p> <p>人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【36】</p> <p>人事マネジメント方針に基づき、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進する。</p>	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○人事マネジメント方針に基づき、業績評価に基づく年俸制導入を段階的に実施しており、平成 30 年度末時点での年俸制教員の割合は、5.1%であった。また、「<u>戦略的人事に基づいた教員の採用（昇任）の取扱いについて</u>」を定め、本方針に基づき、若手教員の育成の観点から定年退職等に伴う欠員の補充については、原則として下位の職階での補充を実施した。上記取り組みにより、平成 30 年 5 月 1 日時点での若手教員（40 歳未満）の割合は、23.3%、女性教員の割合は、15.0%、外国人教員の割合は、3.3%であった。</p>	<p>○引き続き、人事マネジメント方針に基づき、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進するとともに、<u>新たな年俸制へと切替えることにより年俸制教員の割合は、10%以上を達成する見込みである</u>。また、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う予定である。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【36】</p> <p>○引き続き、<u>人事マネジメント方針に基づき、弾力的な給与システムの実施と戦略的な人事配置を推進し、令和元年度末時点での現行の年俸制教員の割合は、6.8%であった</u>。また、<u>新たな年俸制へ移行する前提で5名の教員を採用した</u>。令和元年 5 月 1 日時点での若手教員（40 歳未満）の割合は、27.9%、女性教員の割合は、14.8%、外国人教員の割合は、3.3%であった。</p>	
<p>【37】</p> <p>経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○<u>鹿屋市、垂水市、大隅青少年自然の家との各連携協議会の委員、経営協議会の学外委員から会議開催時等に寄せられた意見については、対応状況を随時公式ウェブサイトにおいて公表した</u>。また、同窓生との情報交換会などを通して、地域社会やスポーツ界の意見・ニーズの把握に努めた。</p> <p>○平成 29 年度に法人の社会連携方針・戦略等を検討するための組織として、<u>社会連携検討会議を設置し、社会連携を推進する体制を整備した</u>。</p> <p>○日本のスポーツ界において、ドーピング、ハラスメント等の不祥事が相次いでいることを踏まえ、本学に所属する選手及び指導者がスポーツ活動を行う上で守るべき規範として、<u>インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）、社会規範の遵守、フェアプレイ精神等を核とする「鹿屋体育大学アスリート憲章」を平成 30 年度に制定し、公式ウェブサイトで公表した</u>。</p>	<p>○引き続き、鹿屋市、垂水市、大隅青少年自然の家との各連携協議会の委員、経営協議会の学外委員から会議開催時等に寄せられた意見については、対応状況を随時公式ウェブサイトにおいて公表予定である。また、同窓生との情報交換会などを通して、地域社会やスポーツ界の意見・ニーズの把握に努める予定である。</p>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
	【37】 経営協議会や地方自治体との連携協議会等で出された学外者からの意見や同窓会からの意見を本学の大学運営の改善に活かすとともに、対応状況を公表する。		III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【37】 ○引き続き、鹿屋市、垂水市、大隅青少年自然の家との各連携協議会の委員、経営協議会の学外委員から会議開催時等に寄せられた意見については、対応状況を随時公式ウェブサイトにおいて公表した。また、同窓生との情報交換会などを通して、地域社会やスポーツ界の意見・ニーズの把握に努めた。	
【38】 学内共同教育研究施設（センター）の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成 30 年度までに実施する。			III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○スポーツパフォーマンス研究をより推進するため、平成 30 年度に学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センターを設置した。 ○平成 28 年度に各センターの活動状況等について、学長ヒアリングを実施し、スタッフ充実についての要望があった。それを受け、学内共同教育研究施設の機能強化を図るため、センターの兼務教員の増員、特任教員の採用等を行った。	○目的に合った教育研究施設とするため、センターの人員配置等の見直しの検討を継続的に実施する予定である。 ○センター連携研究推進室を令和 2 年度に設置し、センターの人員配置を含め、センターの役割・機能・特徴が発揮できる体制を整備する予定である。
	【38】 前年度までに実施した学内共同教育研究施設（センター）の見直しについて、各センターの目的に合った教育研究施設となっているかを学長ヒアリング等により、検証する。	III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【38】 ○各学内共同教育研究施設（センター）がそれぞれの目的に沿った教育研究を実施できているか等について研究担当理事によるヒアリングを実施した。その結果、研究を目的の一つとするセンターの一部で、社会貢献活動等に時間を割かれ、研究の遂行、特に研究成果の論文化に滞りが生じており、一方で順調に論文数を伸ばしているセンターも見受けられた。そこで、センター間の協力体制の強化とセンター間の共同研究の推進を目的として、研究に関わるセンターを中心としたセンター連携研究推進準備室を令和元年 10 月に設置し、令和 2 年度からのセンター連携研究推進室設置に向けて、検討を開始した。	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【39】</p> <p>教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の処遇へ適切に反映させる。</p>	<p>【39】</p> <p>人事給与マネジメント改革達成のため、厳格な業績評価の実施と処遇への適正な反映を目的とし、現行の教員の自己点検・評価（業績評価）の判断基準や評価結果通知方法等について、点検・見直しを行う。また、評価結果については引き続き、教員研究費の重点配分や給与への処遇、年俸改定に適切に反映させる。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の自己点検・評価に基づく教員業績評価を毎年度実施し、<u>教員の研究費の配分や給与等の処遇へ反映した。</u>また、平成 29 年度には教員業績評価について教員にアンケートを実施し、アンケート結果や評価者からの意見を基に、配点方法の見直しなどの改善を実施した。 ○平成 30 年度に学長ミーティングにおいて、業績評価に基づく新たな年俸制の導入及び教員業績評価の見直しに関する検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな教員業績評価を実施し、教員の研究費の配分や給与等の処遇へ反映予定である。 ○新たな教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する予定である。 ○引き続き、新たな年俸制の導入に向けて検討する予定である。
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教員の自己点検・評価に基づく教員業績評価を実施し、<u>教員の研究費の配分や給与等の処遇へ反映した。</u> ○<u>厳格な業績評価の実施と処遇への適切な反映を行うために、自己判断を含む職階に応じたエフォート率の設定、評価結果に応じた昇給等の見直しを行い、令和 2 年度から運用を開始することを決定した。</u> ○引き続き、新たな年俸制の導入に向け、学長ミーティングにおいて検討した。 	
<p>【40】</p> <p>監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○監事のサポート体制の強化及び監査の独立性・公正性の向上のため、<u>平成 29 年度に監査室に専任職員を配置した。</u> ○監査室は、<u>監事への情報提供等による監事業務のサポートを実施するとともに、定期的に監事との意見交換を行い、監事監査及び内部監査の質の向上に努めた。</u> ○監事監査の結果を周知し、大学運営の改善につなげるため、<u>監査結果を全職員へメールで通知するとともに、学長、理事や管理職をはじめとする教職員を対象として監事監査結果説明会を開催した。</u> ○監事監査結果に対して、<u>学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に反映した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、監事への情報提供等による監事業務のサポートを実施するとともに、定期的に監事との意見交換を行い、監事監査及び内部監査の質の向上に努める予定である。 ○引き続き、監事監査の結果を周知し、大学運営の改善につなげるため、監査結果を全職員へメールで通知するとともに、学長、理事や管理職をはじめとする教職員を対象

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
	<p>【40】</p> <p>監事のサポート体制について、継続的に検証を行う。また、監事監査結果による指摘事項の共通理解を図り、速やかに改善し、大学運営に反映させる。</p>		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【40】</p> <p>○引き続き、<u>監事への情報提供等による監事業務のサポートを実施するとともに、定期的に監事との意見交換を行い、監事監査及び内部監査の質の向上に努めた。</u></p> <p>○引き続き、監事監査の結果を周知し、大学運営の改善につなげるため、<u>監査結果を全職員へメールで通知するとともに、学長、理事や管理職をはじめとする教職員を対象として監事監査結果説明会を開催した。</u></p> <p>○引き続き、<u>監事監査結果に対して、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に反映した。</u></p>	<p>として監事監査結果説明会を開催する予定である。</p> <p>○引き続き、監事監査結果に対して、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に反映する予定である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【24】男女共同参画を推進する。</p> <p>【25】学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。</p> <p>【26】学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【41】 男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を 20%以上にする。</p>	<p>【41】 女性が働きやすい環境作りと、リーダー育成を目的としたセミナー等への参加を促し、男女共同参画推進の啓発を行う。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性が働きやすい職場環境を維持するために、<u>未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を推進</u>した。 平成 28 年度～平成 30 年度平均 男性 4 名/年 取得 女性 8 名/年 取得 ○国際スポーツ・アカデミーのセミナー女性参加者と本学教職員・学生による意見交換会を毎年度実施した。 ○女性が働きやすい環境を整備するために、県内の男女共同参画に関する会議やシンポジウムに職員が参加し、他機関の取組状況や課題点等について情報収集を行った。 ○管理職に占める女性の割合を高めるための取組として、平成 28 年度に附属図書館長に女性教員を配置したほか、課長職に女性職員 1 名の登用を行っており、<u>平成 30 年度末時点における管理職に占める女性の割合は 20%であった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、女性が働きやすい職場環境を維持するために、未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を推進する予定である。 ○引き続き、女性が働きやすい環境を整備するために、県内の男女共同参画に関する会議やシンポジウムに職員が参加し、他機関の取組状況や課題点等について意見交換ならびに情報収集を行う予定である。 ○令和 2 年度からアドミッションセンター長に女性教員を配置し、また、令和 3 年度までに組織の見直しを行うことにより、<u>管理職に占める女性の割合を 20%以上にする予定である。</u>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、女性が働きやすい職場環境を維持するために、<u>未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を推進</u>した。 令和元年度 男性 6 名取得、女性 4 名取得 ○引き続き、国際スポーツ・アカデミーのセミナー女性参加者と本学教職員・学生による意見交換会を実施した。 ○引き続き、女性が働きやすい環境を整備するために、県内の男女共同参画に関する会議等に職員 3 名が参加し、他機関の取組状況や課題点等について情報収集を行った。 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				○令和元年度末時点における、管理職に占める女性の割合は、 <u>15%</u> であった。また、 <u>令和 2 年度から、アドミッションセンター長に女性教員を配置することを決定し、管理職に占める女性の割合は 19%になる見込み</u> である。	
<p>【42】</p> <p>本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。</p>	<p>【42】</p> <p>I R データ等を活用し、人事マネジメント方針に基づく教員の人事マネジメントを実施する。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 28 年度に「<u>戦略的人事に基づいた教員の採用（昇任）の取扱いについて</u>」を定め、戦略的授業科目構成への対応、年齢構成を均一化し、次世代継承が可能な集団構成とするために、定年退職等に伴う欠員補充に際しては、原則として、年齢構成等を十分に考慮したうえで、下位の職階での補充を行う方針とした。<u>平成 30 年度末時点における年齢構成は、40 歳未満 26.7%、40 歳以上 50 歳未満 23.3%、50 歳以上 50.0%</u>であった。</p> <p>○教員個人の目標及びその実施・達成状況を明確化することによって、能力・成果主義による弾力的賃金を実現させるための業績評価に基づく年俸制の導入を進めており、<u>平成 30 年度末時点における年俸制教員は 3 名</u>であった。</p>	○引き続き、I R データを活用し、人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する予定である。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【42】</p> <p>○年俸制の状況、専任教員の年齢別人数及び男女比率、職階別男女比率、若手教員（40 歳未満）の割合等の<u>I R データを活用し、人事マネジメント方針に基づく教員の人事マネジメントを実施した。</u><u>令和元年度末時点における年齢構成は、40 歳未満 25.4%、40～50 歳未満 25.4%、50 歳以上 49.2%</u>であった。また、<u>年俸制教員は 1 名増の 4 名</u>であった。</p> <p>○人事マネジメントに関する I R データの分析結果を学長へ報告し、<u>将来を見据えた年齢構成の偏りの是正、クロスアポイントメント導入、研究支援体制の強化やセンター人員配置等の見直しに関する具体的な検討を行い、翌年度の年度計画の実行計画に盛り込み、実施していくことを決定した。</u></p>	
<p>【43】</p> <p>教学 I R を推進するための組織である「教育企画・評価室」において、</p>		III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○教育企画・評価室において、学生の時間外学修時間及び正課授業への取組調査、大学教育の満足度に関するアンケートを実施した。</p>	○前年度までに設置した組織の運用を引き続き行うとともに、 <u>教学 I R データに基づき、体育系大学の特色をより発揮できる教育研究組</u>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	<p>【43】</p> <p>運営企画会議において、第 4 期中期目標期間に向けた教育研究組織の再編についての検討を行う。</p>			<p>○平成 28 年度に筑波大学との共同専攻を設置し、スポーツ界でグローバルに活躍できる高度専門職業人・研究者や、大学体育スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を兼ね備え、現場の教育指導と研究の循環を効率的に行える学術的職業人としての高度な体育教員の養成に取り組んだ。</p> <p>○平成 30 年度に<u>体育学研究科体育学専攻（修士課程・博士後期課程）</u>について、学部教育から大学院教育まで一貫した視点での教育課程の編成となるようにカリキュラムを改訂した。</p> <p>○本学の特色を活かし、大学スポーツ振興に向けた体制を強化するために、平成 31 年 3 月に設立された一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）へ加盟した。</p>	<p>織の検討を行う予定である。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【43】</p> <p>○大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟に伴い、大学スポーツ振興に係る事業の企画立案、情報収集及び情報共有等を行うための学内組織として<u>アスレチックデパートメント（AD）</u>を新たに整備した。</p> <p>○学内共同教育研究施設（センター）間の共同研究の推進と協力体制の強化を目的に、研究に関わるセンターを中心とした<u>センター連携研究推進準備室</u>を令和元年 10 月に設置し、令和 2 年度からのセンター連携研究推進室設置に向けて、検討を開始した。</p> <p>○将来構想検討室における検討結果を踏まえ、令和元年 9 月に役員と各センター長が第 4 期中期目標期間における研究体制について意見交換を行った。</p> <p>○筑波大学大学院改組に伴い、<u>筑波大学と本学との共同教育課程の体制の見直し</u>を行った。現在の共同教育課程は令和 2 年 3 月 31 日で廃止し、令和 2 年 4 月 1 日以降、新たな共同教育課程を設置予定である。</p> <p>○体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムについて、これまでの博士後期課程体育学専攻に加え、<u>修士課程体育学専攻</u>まで拡大した連携・協力に関する協定を熊本大学と令和元年度に締結し、さらなる大学院教育の充実を図った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【44】</p> <p>事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しを I R 戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化や I R 手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>【44-1】</p> <p>前年度までに実施した事務組織再編後の業務に関する検証結果に基づき、さらなる事務組織の</p>	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度に会議体の見直し・集約を行い、効率化を図るとともに、それまで不定期開催であった事務組織見直しや経費削減に係る会議を定期的に開催することにより、不断の見直しを行える体制とした。 ○平成 28 年度に I R 機能を有する運営企画会議を設置し、<u>法人の現況、事務職員満足度調査、時間外労働時間状況等に関する可視化・分析</u>を行い、さらなる効率化・合理化に向け協議した。 ○平成 30 年度にペーパーレス会議の実施状況や実施による経費削減の効果等について、I R データに基づく分析結果を報告し、<u>ペーパーレス会議の促進</u>を図った。 ○平成 30 年度に若手事務職員を中心とする<u>事務組織検討ワーキンググループ</u>を設置し、第 4 期中期目標期間に向けた<u>事務組織再編の検討</u>を開始した。 ○個々の意欲に応じて柔軟で多様なキャリアプランの形成を図るため、資格取得に係る受験料や研修参加の経費を補助する<u>キャリアアップ支援制度</u>を平成 28 年度から開始した。同制度を利用し、職員が研修への参加や資格等の取得を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度の事務組織検討ワーキンググループからの最終報告を基に、第 4 期中期目標期間に向けた事務組織再編の準備を開始予定である。 ○引き続き、前年度に設置した I R 推進ワーキンググループにおいて、研究、管理運営（人事や財務等）を中心とした I R 情報の可視化・分析を行い、事務機能の強化や効率化・合理化を推進していく予定である。 ○引き続き、定期的な S D 研修の開催や外部団体の研修への派遣等により、職員の能力開発に努めるとともに、キャリアアップ支援制度を実施予定である。 ○引き続き、事務の高度や I R 手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を実施予定である。
				IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度に設置した事務組織検討ワーキンググループにおいて、前年度までの事務組織再編後の業務に関する I R 情報を活用した検証結果に基づき、事務組織の改善、業務の見

	<p>改善、業務の見直しについて検討を行う。また、I R 情報を活用した事務機能の強化や効率化・合理化を引き続き推進する。</p>		<p>直しについて引き続き検討を行った。検討結果は、<u>第4期中期目標期間に向けた事務組織の再編案としてまとめるとともに、事務局長へ最終報告を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I R 情報を活用し、平成 27 年度からの各年度における時間外労働時間の分析結果を事務協議会に報告するとともに、<u>新たな取組として事務職員全員に時間外労働時間数診断シートを配付し、意識向上を図ったほか、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員に対する上司による面談を実施するなど、時間外労働時間の削減を図った。</u> ○ I R 活動をより推進するため、I R 機能を有する運営企画会議の下に、<u>I R 推進ワーキンググループを令和元年9月に新たに設置した。</u>本ワーキンググループにおいて、<u>研究、管理運営（人事や財務等）を中心とした I R 情報の可視化・分析を行い、事務機能の強化や効率化・合理化を推進した。</u> ○平成 30 年度の職員満足度調査結果から得られた課題に対する取り組みを行った。その結果、令和元年度の事務職員満足度調査において、30 代の事務職員の総合満足度の向上が見られた。 	
	<p>【44-2】 事務職員に能力開発や専門的能力向上を目的とした学内外の研修計画を提示し、参加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、定期的な S D 研修の開催や外部団体の研修への派遣等により、職員の能力開発に努めるとともに、<u>キャリアアップ支援制度を実施し、1 名が利用した。</u> ○ I R 手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした学内事務系職員 I R 研修を 4 件実施し、<u>延べ 49 名が参加した。</u>また、九州地区大学 I R 機構担当者連絡会や大学評価コンソーシアム、総務省等、学外の I R 研修会 7 件に<u>延べ 13 名が参加し、担当職員の資質向上を図った。</u> 	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

- 法人運営に関する重要事項等について、学長の意思決定を補佐する機関として、平成 28 年度に運営企画会議を新たに設置した。また、運営企画会議に I R 機能を持たせ、法人の現況等に関する分析結果の報告等を行い、法人運営に活用した。さらに、継続的な運営改善を実施するため、運営企画会議を内部質保証の統括組織として、平成 30 年度に整備し体制を整えた。【34】
- 地域・大学が一体となった大学スポーツ振興モデルの事業展開を行うため、平成 29 年度にスポーツアドミニストレーション室を設置し、日本版 NCAA「KANOKA モデル」を始動させた。地域密着スポーツブランド「Blue Winds」の創設や、鹿屋市内の小中高生等を巻き込んだロゴタイプの制定、市民参加型運動会「かのやエンジョイスーツ」、大学スポーツを観戦・応援する市民向けイベント「カレッジスポーツデー」の開催等を行い、大学の施設利用・訪問者数はモデル事業始動前の平成 28 年度を 100%として、平成 29 年度は約 114% (6,661 名増)、平成 30 年度は約 156% (26,755 名増) であった。【34】
- 学長裁量経費に関して、重点プロジェクト事業経費として、学内の公募・審査を経たうえで配分している。平成 29 年度には、事業区分として新たに、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE プロジェクトを設置するなど、より本学の経営戦略に沿った重点プロジェクト事業経費の配分が可能となるように事業の分類及び基準を見直した。【35】
- 定期的な S D 研修の開催や外部団体の研修への派遣等により、職員の能力開発に努めるとともに、個々の意欲に応じて柔軟で多様なキャリアプランの形成を図るため、資格取得のための受験料や研修参加の経費を補助するキャリアアップ支援制度を平成 28 年度から開始した。同制度を利用し、毎年度約 2 名の職員が研修への参加や資格等の取得を行った。【44】

【平成 31 事業年度】

- 運営企画会議を中心とした I R 体制をより推進するため、令和元年 9 月に運営企画会議の下に、I R 推進ワーキンググループを新たに設置した。本ワーキンググループでは、I R データを活用し、研究分析、財務分析、管理運営等に係る分析等を行い、法人運営に活用した。具体的には、研究分析結果を基にさらなる研究体制強化のため、令和 2 年度からセンター連携研究推進室の設置や URA の配置を決定した。また、財務分析結果を基に予算の効率的な配分を行うため、令和 2 年度の予算編成方針における共通経費と一般管理の配分方法の見直し、外部資金の獲得を増やすため、重点プロジェクト事業経費配分方針に外部資金獲得につながる産学官連携活動事業支援の区分の追加等改善・見直しを行った。さらに、人事マネジメントに関する分析結果を基に、女性管理職 20

%達成のため、令和 2 年度から附属図書館長及び学内共同教育研究施設の長に女性教員 3 名を配置することを決定した。【34】【41】

- 平成 29 年度に始動した日本版 NCAA「KANOKA モデル」を令和元年度より「Blue Winds 事業」と改め、引き続き、多くの市民向けイベントを開催し、大学の施設利用・訪問者数はモデル事業始動前の平成 28 年度 47,724 名に対して、令和元年度は 69%増の 80,591 名となり、地域の活性化に貢献した。さらに、これまでの取り組みが、地域のシンボルを創造し、大学スポーツによる地域連携とブランディングにより、大学スポーツ振興に寄与したことが評価され、UNIVAS Awards 2019-20「スポーツ統括部局 SA 賞」部門で最優秀賞を受賞した。【34】
- 体育・スポーツ分野における戦略的な法人運営を行うための組織として、平成 27 年度に設置したオリンピック・パラリンピック戦略推進室を中心に、鹿屋市及び鹿児島県と協力して東京オリンピック事前キャンプの誘致活動を行うなどオリンピック・パラリンピック関連の事業を引き続き推進した。これらの取組の成果として、令和元年度に測定や講演等で本学を訪れたオリンピック・パラリンピアンは 16 名であった。また、当事業における学外参加者は 1,432 名、従事学生は 130 名、参加学生は 1,339 名であった(延べ人数)。【34】
- 本学の特色を生かし、大学スポーツ振興に向けた体制を強化するために、平成 31 年 3 月に設立された一般社団法人 大学スポーツ協会 (UNIVAS) へ加盟した。加盟に伴い、大学スポーツ振興のための事業の企画立案、情報収集及び情報共有等を行うための学内組織としてアスレチックデパートメント (AD) を新たに整備した。【43】
- 学内共同教育研究施設 (センター) の研究をより推進するために、研究に関わるセンターを中心としたセンター連携研究推進準備室を令和元年 10 月に新たに設置し、令和 2 年度からのセンター連携研究推進室設置に向けて、検討を開始した。【43】
- 平成 30 年度に設置した事務組織検討ワーキンググループにおいて、前年度までに実施した事務組織再編後の業務に関する検証結果に基づき、事務組織の改善、業務の見直しについて引き続き検討を行った。検討結果は、第 4 期中期目標期間に向けた事務組織の再編案としてまとめるとともに、事務局長へ最終報告を行った。【44】
- I R 情報を活用し、平成 27 年度～平成 30 年度の時間外労働時間の分析結果を事務協議会に報告するとともに、令和元年度からの新たな取組として時間外労働時間数診断シートの配付、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員への上司による面談の実施など時間外労働時間の削減に向け、意識改革や問題

の共有を図るために運用を変更した。これらの取り組みに加え、定時退勤日の設定、旅費・謝金等の支払回数削減、ペーパーレス会議による事務の効率化等に取り組み、令和元年度の常勤事務職員（学外出向者、特任職員を除く）の時間外労働時間は、平成27年度と比較し、約2,700時間減となった。【44】

- 平成30年度の職員満足度調査結果から得られた課題に対する取り組みとして、時間外労働時間数の分析、時間外労働時間数診断シートの配付、教員用事務手続きマニュアルの更新、提案型事務業務改善等を行った。また、平成30年度の調査で満足度の低かった30歳代の事務職員について、事務局長との意見交換会を実施し、執行部が発信する大学の方向性等に関する理解を深めた。その結果、令和元年度の事務職員満足度調査において、30代の事務職員の総合満足度が4.05ポイント上昇し、平成30年度の職員満足度調査において課題であった年齢別の総合満足度の格差が解消した。【44】

2. 共通の観点に係る取組状況

<ガバナンスの強化に関する取組>

【平成28～31事業年度】

- 継続的に自ら教育研究活動等の点検・評価を行い、教育研究活動等の質の維持・向上を図るため、学長を議長とする運営企画会議を内部質保証の総括組織として平成30年度に整備した。令和元年度からの新たな内部質保証体制の下、IRデータを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を実施し、改善事項の整理を行った。【34】

- 平成29年度から開始した学長ミーティングにおいて、学長補佐が所管する各領域における課題、複合する課題等について、情報の共有を図るとともに、課題解決や目標達成に向けた検討を行っている。特に、平成30年度は、人事マネジメント改革に対応するため、教員業績評価の見直しに関する検討、令和元年度は、国立大学改革方針を踏まえた本学の将来構想と今後の取組に関する検討を行った。【34】

- 学長のリーダーシップをさらに発揮できる体制とするため、平成28年度にグローバル化担当及びスポーツパフォーマンス研究担当の学長補佐2名を配置し、学長を補佐する体制を強化した。【34】

- 学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムとして、学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）を学内の公募・審査を経たうえで配分している。平成29年度には、事業区分として新たに、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施するCASEプロジェクトを設置するなど、より本学の経営戦略に沿った重点プロジェクト事業経費の配分が可能となるように事業の分類及び基準を見直した。また、令和2年度の予算編成方針における共通経費及び一般管理費の配分方法等についても見直し等を行った。【35】

- 監事のサポート体制の強化、監査の独立性、公正性の向上のため、平成29年度に監査室に専任職員を配置した。監査室は、監事への情報提供等による監事業務のサポートを実施するとともに、定期的に監事との意見交換会を開催し、監事監査及び内部監査の質の向上に努めた。監事監査結果に対して、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に反映した。【40】

<産学官連携に関する取組>

【平成28～31事業年度】

- 産学官連携を推進するため、研究資金の調達・管理等をマネジメントする人材として、令和2年度からURAを公募により配置することを決定した。【45】【46】

- 産学連携・知的財産活動の促進を図るため、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーの派遣を申請し、令和2年4月からの産学連携知的財産アドバイザー1名の受入を決定した。【46】

- 令和2年度の予算編成方針として、学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）配分方針に、外部資金獲得につながる産学官連携活動事業支援の区分を新たに追加し、令和2年度からの産学官連携事業の強化体制を整えた。【35】

- 平成28～30年度に、鹿児島県内の企業・大学・研究機関等が実施する「『医福食農連携』による鹿児島県産農畜産物等の消費拡大に向けた高付加価値食品の開発」事業に参画し、県産農畜産物等を活用した中高年齢者の健康寿命延伸に資する新たな機能性食品“スマイルケア食”を開発し、県産農畜産物のブランド価値向上に貢献した。【46】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【28】 競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【45】</p> <p>科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を計画的に開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。</p>	<p>【45】</p> <p>科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得に向けた説明会等を開催するとともに競争的資金の獲得状況について検証する。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○科学研究費助成事業への応募・採択増のために外部講師による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会の開催や申請マニュアルの配付を行った。科学研究費助成事業の採択状況は、平成 29 年度分 30 件（教員申請率 91.2%）、平成 30 年度分 24 件（教員申請率 86.4%）、平成 31 年度分 24 件（教員申請率 79.6%）、であった。</p>	<p>○前年度の競争的外部資金の獲得・執行状況の検証結果を踏まえ、URA を公募により配置し、競争的研究資金獲得するための方策を検討、実施予定である。</p> <p>○引き続き、科学研究費助成事業の応募・採択増のために外部講師による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会の開催や申請マニュアルの配付を行う予定である。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【45】</p> <p>○平成 27～30 年度における競争的研究資金（補助金、受託研究費、共同研究費、科学研究費助成事業費、奨学寄附金）の獲得・執行状況について検証し、科学研究費助成事業費の採択件数及び採択額の減少傾向が見られた。本検証結果より、科学研究費助成事業費の採択件数及び採択額に向けた取組として、令和 2 年度から URA を公募により配置することを決定した。</p> <p>○科学研究費助成事業費獲得のためのマニュアルを更新し、教員に配付を行った。また、引き続き、科学研究費助成事業の応募・採択増のために外部講師による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会の開催を行った。科学研究費助成事業の令和 2 年度分申請件数は、55 件で教員申請率は 91.1%であった。</p>	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）																			
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定																		
<p>【46】 共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○共同研究・受託研究の受入件数の増加に向けた取組として、<u>日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会である SPORTEC へのブース出展や新技術説明会への参加などの広報活動を行った。</u>また、<u>産学官連携用パンフレット「RENKEI」を定期的に更新し、産学官連携イベント等において、企業等の担当者に配付し、広報活動を実施した。</u>これらの取組みの結果、共同研究・受託研究の受入件数・金額は、以下のとおりであった。</p> <p><共同研究></p> <table border="1"> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>5 件</td> <td>4,610,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>7 件</td> <td>6,260,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>7 件</td> <td>3,820,300 円</td> </tr> </table> <p><受託研究></p> <table border="1"> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>9 件</td> <td>10,463,555 円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>9 件</td> <td>9,987,303 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>12 件</td> <td>22,286,424 円</td> </tr> </table>	平成 28 年度	5 件	4,610,000 円	平成 29 年度	7 件	6,260,000 円	平成 30 年度	7 件	3,820,300 円	平成 28 年度	9 件	10,463,555 円	平成 29 年度	9 件	9,987,303 円	平成 30 年度	12 件	22,286,424 円	<p>○URA を配置し、共同研究・受託研究の受入件数増に向けた方策を検討、実施予定である。</p> <p>○引き続き、共同研究・受託研究の受入件数の増加に向けた取組として、日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会である SPORTEC へのブース出展や新技術説明会への参加などの広報活動を行う予定である。また、産学官連携用パンフレット「RENKEI」を定期的に更新し、産学官連携イベント等において、企業等の担当者に配付し、広報活動を実施予定である。さらに、外部講師による講演会を開催予定である。</p> <p>○学長裁量経費により新設した産学官連携活動事業支援経費を活用し、さらなる共同研究・受託研究の推進を図る予定である。</p> <p>○産学連携的財産アドバイザーを活用し、共同研究・受託研究受入体制の強化を図る予定である。</p>
				平成 28 年度	5 件	4,610,000 円																	
平成 29 年度	7 件	6,260,000 円																					
平成 30 年度	7 件	3,820,300 円																					
平成 28 年度	9 件	10,463,555 円																					
平成 29 年度	9 件	9,987,303 円																					
平成 30 年度	12 件	22,286,424 円																					
<p>【46】 受託研究・共同研究の受入に向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開するとともに外部資金の受入状況について検証する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【46】</p> <p>○平成 27～30 年度における競争的研究資金（補助金、受託研究費、共同研究費、科学研究費助成事業費、奨学寄附金）の獲得・執行状況について検証し、<u>受託研究費は、件数及び執行額が増加傾向にあり、共同研究費は、毎年度、同程度の執行額であった。</u>また、検証結果より、研究経費における外部資金の占める割合が上昇傾向にあることが分かり、共同研究・受託研究等の外部資金獲得をさらに増やすために、<u>令和 2 年度から URA を公募により配置することを決定した。</u></p> <p>○引き続き、共同研究・受託研究の受入件数の増加に向けた取組として、<u>日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会である SPORTEC へのブース出展や新技術説明会への参加などの広報活動を行った。</u>また、<u>産学官連携用パンフレット「RENKEI」を産学官連携イベント等において、企業等の担当者に配付し、広報活動を実施した。</u>さらに、外部講師による講演会を</p>																					

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				開催した。これらの取組みの結果、共同研究・受託研究の受入件数・金額は、以下のとおりとなっている。 <共同研究> 令和元年度 15 件 11,811,000 円 <受託研究> 令和元年度 11 件 11,922,225 円	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

【29】教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【47】 光熱水量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○光熱水量や管理的経費削減に向け、<u>講義室や執務室の不要時の消灯による節電を推進</u>するとともに、学内無線 LAN 環境の整備を行い、<u>ペーパーレス会議を推進</u>した。また、平成 29 年度に「第 3 期中期目標期間における経費節減実行計画」を策定し、毎年実行・検証を行った。これらの取り組みにより、下記削減効果があった。</p> <p><光熱水費と使用量></p> <p>平成 28 年度 光熱水費合計：52,620,075 円 電気：2,747,286 kwh, ガス：3,655 m³, 水道：13,244 m³</p> <p>平成 29 年度 光熱水費合計：46,487,588 円 電気：2,651,253 kwh, ガス：3,569 m³, 水道：11,749 m³</p> <p>平成 30 年度 光熱水費合計：48,289,700 円 電気：2,667,664 kwh, ガス：3,113 m³, 水道：12,089 m³</p> <p><一般管理費></p> <p>平成 28 年度 80,152,086 円 平成 29 年度 84,711,802 円 平成 30 年度 79,717,846 円</p> <p><ペーパーレス化></p> <p>従来の書面での会議開催と比べて、平成 28～30 年度の 3 年間で用紙代削減効果：約 25 万円、印刷・丁合時間削減効果：</p>	<p>○引き続き、経費削減のための基本方針に基づく、実行計画の実行・検証を行うとともに、講義室や執務室の不要時の消灯による節電やペーパーレス会議を推進し、経費削減を実施予定である。</p> <p>○引き続き、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する予定である。</p>

			<p>約 24 時間を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>常勤事務職員（学外出向者、特任職員を除く）の時間外労働時間の削減により、平成 30 年度は、前年度比約 680 万円（平成 27 年度比で約 650 万円）の person 費削減効果があった。</u> ○平成 29 年度にマイクロソフト社製ソフトウェアに関して、サブスクリプション（期間限定使用権）方式でのライセンス購入契約を締結することにより、従来の契約方法と比較して 5 年間で約 150 万円の経費削減効果があった。 ○スケールメリットによる価格低下、調達事務の一括化による業務効率化を目的として、平成 30 年 8 月供給開始の電力について、九州地区の 7 国立大学法人、8 国立高等専門学校による電力の共同調達を実施した。また、ガソリンカードについても、平成 30 年度から九州地区の 8 機関による共同調達を実施した。これらの共同調達により、本学では従来の契約と比べて平成 30 年度は約 520 万円の経費削減効果があった。 	
	<p>【47】 前年度までに実行・検証した経費削減の基本方針に基づく実行計画について改善・見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、経費削減のための基本方針に基づく「第 3 期中期目標期間における経費節減実行計画」の実行・検証を行った。 ○事務協議会にて平成 25～30 年度の各年度における時間外労働時間数の分析結果を報告し、時間外労働削減に向けて情報共有を図った。 ○引き続き、九州地区の 7 国立大学法人、8 国立高等専門学校による電力の共同調達を実施した。また、ガソリンカードについても、九州地区の 8 機関による共同調達を実施した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

【30】 保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【48】</p> <p>既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。</p>	<p>【48】</p> <p>教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を行う。また、財源の収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。</p>	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○備品等の管理・運用状況（毎年度実施）、設備の運用状況（2年に1回実施）について調査を実施し、適正に管理されているかを確認するとともに、必要に応じて、売り払いや供用換え等を実施した。 ○資産の有効活用のため、実験・研究室等のうち、教育研究用または共用のスペース以外については、スペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして貸し出しており、平成 28～30 年度は、計 17 プロジェクトに貸し出した。 ○退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金での資金運用を行っており、平成 28～30 年度の運用益は計約 14 万円であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、備品等の管理・運用状況（毎年度実施）、設備の運用状況（2年に1回実施）について調査を実施し、適正に管理されているかを確認するとともに、必要に応じて、売り払いや供用換え等を実施予定である。 ○引き続き、資産の有効活用のため、実験・研究室等のうち、教育研究用または共用のスペース以外については、スペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして貸し出す予定である。
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、備品等の管理・運用状況について調査を実施し、適正に管理されているかを確認するとともに、必要に応じて、供用換え等を実施した。 ○資産の有効活用のため、引き続きスペースチャージ制を導入し、令和元年度は5つのプロジェクトに対し研究室等を貸し出した。 ○引き続き、退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金での資金運用を行っており、令和元年度の運用益は約 2 万円であった。 ○平成 30 年度から学内共同教育研究施設として運用している 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金での資金運用を行う予定である。 ○スポーツパフォーマンス研究センターを含む学内共同教育研究施設の有効活用を図る予定である。

				<u>スポーツパフォーマンス研究センターについて、施設のさらなる有効活用と外部収入獲得のため、一般貸し出しを視野に入れた施設使用料に関する規定を令和元年度に整備した。</u>	
--	--	--	--	---	--

(2) 財務内容の改善化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○働き方改革の一環として、定時退勤日の設定、旅費・謝金等の支払回数の削減、ペーパーレス会議による事務の効率化等に取り組み、常勤事務職員（学外出向者、特任職員を除く）の時間外労働時間の削減により、平成 30 年度は、前年度比約 680 万円（平成 27 年度比で約 650 万円）の人件費削減効果があった。

【47】

○平成 29 年度にマイクロソフト社製ソフトウェアに関して、サブスクリプション（期間限定使用权）方式でのライセンス購入契約を締結することにより、従来の契約方法と比較して5年間で約 150 万円の経費削減効果があった。【47】

○スケールメリットによる価格低下、調達事務の一括化による業務効率化を目的として、平成 30 年 8 月供給開始の電力について、九州地区の 7 国立大学法人、8 国立高等専門学校による電力の共同調達を実施した。また、ガソリンカードについても、平成 30 年度から九州地区の 8 機関による共同調達を実施した。これらの共同調達により、本学では従来の契約と比べて平成 30 年度は約 520 万円の経費削減効果があった。【47】

【平成 31 事業年度】

○働き方改革の一環として、平成 30 年度までの取り組みに加え、令和元年度からは、事務職員全員に時間外労働時間数診断シートを配付し、意識向上を図ったほか、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員に対する上司による面談を実施した。これらの取り組みの結果、令和元年度は、平成 27 年度比で約 540 万円の人件費削減効果があった。【47】

2. 共通の観点に係る取組状況

【平成 28～31 事業年度】

<財務基盤強化に関する取組>

○意欲と能力のある学生が経済的な理由で修学の機会を失わないよう支援するため、平成 29 年度に設置した鹿屋体育大学修学支援基金の寄附受付を開始した。本学公式ホームページへのバナー掲載やチラシの配布、同窓生との意見交換会における広報等を実施し、平成 30 年度 1,340 千円、令和元年度 1,324 千円の寄附金を受け入れた。令和元年度は、寄附金を原資とした学生支援として入学料免除を 4 名に対して実施した。

○地元企業から平成 28～31 年度総額 1.4 億円の寄附金を受け入れた。その寄附

金を基に、寄附研究講座を開設し、特任教員を雇用してスポーツパフォーマンス研究体制の強化を図るとともに地域活性に資する貯筋運動普及活動を行った。また、日本版 NCAA「KANOKA モデル」事業（令和元年度より「Blue Winds 事業」）や、「スポーツサイエンスキャンプ」事業への支援、施設・設備の整備にも寄附金を活用した。【51】

○I R 推進ワーキンググループの研究資金の分析結果を活用し、外部資金の獲得による自己収入の増加を図るため、研究資金の調達・管理等をマネジメントする人材として、令和 2 年度から URA を公募により配置することを決定した。【45】【46】

○I R 推進ワーキンググループの財務分析結果を活用し、予算の効率的な配分を行うため、令和 2 年度の予算編成方針における共通経費及び一般管理費の配分方法の見直し、外部資金の獲得を増やすため、重点プロジェクト事業経費配分方針に外部資金獲得につながる産学官連携活動事業支援の区分の追加等改善・見直しを行った。【35】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	【31】 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【49】</p> <p>自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、IR戦略室においてIRデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、PDCAサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。</p>	<p>【49-1】</p> <p>運営企画会議を統括組織とする内部質保証体制を整備し、IRデータを活用した自己点検・評価や第三者評価の結果を大学運営の改善に活用する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価のデータベースを活用し、<u>年度計画の実施状況を継続して確認するとともに、平成 30 年度から機能を追加し、中期計画の実施状況についても同データベースにより確認を行った。</u>また、年度計画や中期計画の実施状況について、運営企画会議において確認及び計画達成に向けた課題の共有を行った。さらに、<u>確認された課題解決のため、対策を検討するとともに翌年度の年度計画に対策を盛り込んだ。</u> ○平成 30 年度に自己点検・評価や第三者評価の結果を大学運営改善に活用するための内部質保証の体制について検討し、<u>運営企画会議を中心とする内部質保証体制を整備した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、自己点検・評価のデータベースを活用し、年度計画及び中期計画の実施状況を定期的に確認するとともに、計画達成に向けた課題の共有を行う予定である。また、確認された課題解決のため、翌年度の年度計画内に対策を盛り込む予定である。 ○内部質保証体制の下、前年度の自己点検・評価結果における改善事項の改善計画を策定するとともに改善状況を定期的に確認する予定である。また、引き続き、IRデータを活用した自己点検・評価を実施予定である。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、自己点検・評価のデータベースを活用し、<u>年度計画及び中期計画の実施状況を確認するとともに、運営企画会議において確認及び計画達成に向けた課題の共有を行った。</u>また、<u>確認された課題解決のため、対策を検討するとともに翌年度の年度計画に対策を盛り込んだ。</u> ○<u>運営企画会議を統括組織とする新たな内部質保証体制の下、IRデータを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を実施した。</u>また、本評価結果における改善事項及び第三者評価の結果を大学運営の改善に活用し、PDCAサイクルを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、自己点検・評価の作業効率化を図るため、計画的にデータベースを強化する予定である。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
	【49-2】 自己点検・評価のデータベースにより、中期計画及び年度計画の実施状況の確認を行うとともに、データベースの機能強化を図る。		Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【49-2】 ○自己点検・評価のデータベースにより、中期計画及び年度計画の実施状況の確認を行うとともに、 <u>内部質保証に必要なエビデンスを収集するための新たなデータベースの整備を行い、データベースの機能強化を図った。</u>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	【32】大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【50】</p> <p>本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポートレート及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツパフォーマンス研究センターのPRのため、本センターのパンフレット及びホームページの多言語化（7言語）を平成 29 年度に実施した。特に、タイ語版については、鹿屋市及び鹿児島県のオリンピック事前キャンプの誘致活動との連携も踏まえ作成を決定し、誘致活動に利用した。自治体と連携したPRの成果もあり、平成 30 年 5 月にはタイ王国バレーボール協会と鹿屋市、鹿児島県、本学との間での東京 2020 オリンピック競技大会の事前合宿に関する覚書の締結に至った。 ○平成 29 年度に公式ウェブサイトの改修、大学PRビデオのリニューアル、動画共有サイトやSNSを活用した情報発信、電子掲示板の学内設置を行い、情報発信の強化を行った。 ○平成 30 年度に本学の広報活動に関するアンケートを公式ウェブサイトにおいて実施し、在学生の競技成績等に関する情報発信を求める声が多かったことから、本学の特色である課外活動団体の活動及び成績情報について、より迅速で効果的な広報活動を実施するため、令和元年度から各課外活動団体にPRマネージャー（学生の広報部員）を1名配置し、広報担当部署との連携による広報活動を実施することを決定した。 ○大学ポートレートを活用し、本学の特徴を情報発信すると 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公式ホームページ、動画共有サイトやSNS、デジタル掲示板を活用した情報発信を行う予定である。 ○引き続き、大学ポートレートを活用し、本学の特徴を情報発信するとともに、東京サテライトキャンパスにおいて、本学の活動状況等を定期的に「東京サテライトキャンパス通信」として発行し、公式ウェブサイトに掲載予定である。 ○引き続き、各課外活動団体のPRマネージャーと広報担当部署との連携による広報活動を実施するとともに、本学公式ウェブサイト競技大会の出場情報や成績、イベント等の情報を掲載する予定である。 ○引き続き、株式会社南日本

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<p>ともに、東京サテライトキャンパスにおいて、大学説明会、公開講座や鹿屋体育大学同窓会総会の開催状況、貯筋サークル（東京会場）の活動状況等について、定期的に「東京サテライトキャンパス通信」として発行し、公式ウェブサイトに掲載した。</p> <p>○本学が取り組んできた「貯筋運動」について、平成 27 年度から株式会社南日本放送のテレビ番組で、週日放送され、本学の健康科学に関する取り組みを情報発信するとともに県民の健康増進に貢献した。</p> <p>○「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿屋市PR隊」として、平成 29 年度に本学課外活動団体の学生が鹿屋市から委嘱を受け、平成 30 年度にはPRイベントに 39 名の学生が参加した。本活動は、本学及び本学課外活動団体のPRにもつながった。</p>	放送のテレビ番組で、本学が取り組んできた「貯筋運動」及び「健康運動」が放送される予定であり、本学の健康科学に関する取り組みを情報発信するとともに県民の健康増進に貢献する予定である。
	【50】 ホームページ・大学ポートレート等を活用し、充実した情報公開・情報発信を行う。また、広報活動を推進する体制を強化し、特色ある活動について情報発信を行う。	IV	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【50】</p> <p>○引き続き、公式ウェブサイト、動画共有サイトやSNS、電子掲示板を活用した情報発信を行った。その結果、公式ウェブサイトのトップページのアクセス件数は、年間 313,304 件であり、平成 30 年度より 11,687 件増加した。</p> <p>○引き続き、大学ポートレートを活用し、本学の特徴を情報発信するとともに、東京サテライトキャンパスにおいて、大学説明会、公開講座及び鹿屋体育大学同窓会総会の開催状況、貯筋サークル（東京会場）の活動状況等について、定期的に「東京サテライトキャンパス通信」として発行し、公式ウェブサイトに掲載した。</p> <p>○令和元年度からの新たな取組として各課外活動団体にPRマネージャーを1名配置し、広報担当部署との連携による広報活動を実施するとともに、本学公式ウェブサイトに競技大会の出場情報や成績、イベント等の情報を掲載した。</p> <p>○株式会社南日本放送のテレビ番組内の体操コーナーに、本学教員監修の「健康運動」が、令和元年7月から新たに加わ</p>		

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
				<p>り、「貯筋運動」と2週間ずつ交互に放送され、本学の健康科学に関する特色的な取り組みを情報発信するとともに県民の健康増進に貢献した。</p> <p>○「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿屋市PR隊」として、令和元年度は、本学ダンス部学生が4つのPRイベントに延べ18名参加した。本活動は、本学及び本学ダンス部のPRにもつながった。</p> <p>○令和元年5月から広報に関する有識者を特任専門員として雇用し、広報活動を推進する体制を強化した。また、令和2年3月には、その特任専門員を講師として広報マインド醸成のための研修会を実施し、教職員46名が参加した。</p> <p>○卒業生の本学に対する愛校心を高め、本学の知名度の向上や情報発信に協力してもらうため、卒業生に対し、<u>本学の月報『蒼天』のメール配信を令和元年9月から新たに開始した。</u></p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

- 自己点検・評価のデータベースを活用し、年度計画の実施状況を継続して確認するとともに、平成 30 年度から中期計画についても実施状況を管理できるように新たに機能を追加し、同データベースにより中期計画の実施状況の確認を行った。また、年度計画及び中期計画の実施状況について、運営企画会議において確認を行い、計画達成に向けた課題の共有を図るとともに、課題解決のための対策を翌年度の年度計画に盛り込んだ。これらの取組により、年度計画及び中期計画の実施状況の把握が可能となり、また、計画達成に向けた課題の共有、課題解決のための対策が実施できる体制を確立した。【49】
- 平成 30 年度に自己点検・評価や第三者評価の結果を大学運営改善に活用するための内部質保証の体制について検討し、学長が議長である運営企画会議を総括組織とした内部質保証体制を新たに整備した。【49】
- スポーツパフォーマンス研究センターのPRのため、本センターのパンフレット及びホームページの多言語化（英語、フランス語、韓国語、簡体字、繁体字、スペイン語、タイ語の7言語）を平成 29 年度に実施した。特に、タイ語版については、鹿屋市及び鹿児島県のオリンピック事前キャンプの誘致活動との連携も踏まえ作成を決定し、誘致活動に利用した。自治体と連携したPRの成果もあり、平成 30 年5月にはタイ王国バレーボール協会と鹿屋市、鹿児島県、本学との間での東京 2020 オリンピック競技大会の事前合宿に関する覚書の締結に至った。【50】
- 平成 29 年度に公式ウェブサイトの改修、大学PRビデオのリニューアル、動画共有サイトやSNSを活用した情報発信、電子掲示板の学内設置を行い、情報発信を強化した。【50】
- 平成 30 年度に本学の広報活動に関するアンケートを公式ウェブサイトにおいて実施し、在学生の競技成績等に関する情報発信を求める声が多かったことから、本学の特色である課外活動団体の活動及び成績情報について、より迅速で効果的な広報活動を実施するため、令和元年度から各課外活動団体にPRマネージャー（学生の広報部員）を1名配置し、広報担当部署との連携による広報活動を実施することを決定した。【50】

【平成 31 事業年度】

- 運営企画会議を統括組織とする新たな内部質保証体制の下、IRデータを活用した教育研究活動等の自己点検・評価を実施した。また、本評価結果における改善事項及び第三者評価の結果を大学運営の改善に活用し、PDCAサイクルを実施した。【49】
- 自己点検・評価のデータベースにより、中期計画及び年度計画の実施状況の確認を行うとともに、内部質保証に必要なエビデンスを収集するための新たなデータベースの整備を行った。また、収集したエビデンスは、IRデータとして自己点検・評価に活用した。【49】
- 令和元年度からの新たな取組として各課外活動団体にPRマネージャー（学生の広報部員）を1名配置し、広報担当部署と連携して広報活動を実施するとともに、本学公式ウェブサイト競技大会の成績・出場情報、イベント等の情報を掲載した。【50】
- 令和元年5月から広報に関する有識者を特任専門員として雇用し、広報活動を推進する体制を強化した。【50】
- 株式会社南日本放送のテレビ番組内の体操コーナーに、本学教員監修の「健康運動」が、令和元年7月から新たに加わり、「貯筋運動」と2週間ずつ交互に放送され、本学の健康科学に関する特色的な取り組みを情報発信するとともに県民の健康増進に貢献した。【50】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【33】我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【51】</p> <p>教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○<u>キャンパスマスタープランや中長期施設整備計画に基づき、受変電設備の改修等のライフライン整備を行うとともに、アクティブ・ラーニング対応のための教室の改修等により教育研究環境の整備を実施した。</u>また、緊急性の高い改修の必要が生じた場合などは、随時計画を見直し、施設整備を実施した。</p> <p>○教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、<u>学長裁量経費を活用し、施設設備の整備を実施した。</u>平成 28 年度は公用自動車（7 人乗りハイブリッド車）の買い替え、レスキュー艇の更新、タブレット等 ICT を活用した教室(LL2)への改修等を実施した。平成 29 年度は公用自動車（軽ワゴン車）の買い替え、野球場外野壁面防護パッドの設置、電子掲示板の設置等を実施した。平成 30 年度は講義棟教室の映像・音響設備の改修、タブレット等 ICT を活用した教室(LL1)への改修、水野講堂大ホール音響設備改修等を実施した。</p> <p>○教育研究環境の充実を図るため、<u>寄附金を活用し、施設設備の整備を実施した。</u>平成 29 年度は屋内トレーニング室のトレーニング機器等の更新・空調設備の設置、平成 30 年度は老朽化したトレーニング機器等の更新、競技用小型ヨット、救助用マリッジット、船舶陸揚げ用の電動ウィンチ、ボート競技用レース艇等の整備を実施した。</p>	<p>○引き続き、キャンパスマスタープランや中長期施設整備計画に基づき、ライフライン整備を行うとともに、教育研究環境の整備を実施する予定である。</p> <p>○引き続き、教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、学長裁量経費や寄附金を活用し、施設設備の整備を実施予定である。</p>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
	【51】 キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき計画的に施設整備を実施する。		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、キャンパスマスタープランや中長期施設整備計画に基づき、<u>受変電設備の改修等のライフライン整備を行うとともに、テニスコート改修、野球場改修、学生寄宿舎E棟外壁改修工事、大学会館トイレ改修等の整備を実施した。</u>また、<u>令和元年度末にはキャンパスマスタープランや中長期施設整備計画の見直しを行った。</u> ○引き続き、教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、<u>学長裁量経費や寄付金を活用し、施設設備の整備を実施した。</u>令和元年度は、本学の教育・研究における重要な柱の一つである体育学に関する重要資料の初版本等を含む貴重なコレクションによる成田文庫（仮称）設置に向けて、筑波大学名誉教授成田十次郎氏の蔵書 5,355 冊、体操用具 8 点の寄贈を受けた。また、授業等で使用するシーカヤックの更新、研究活動で使用するワイヤレス電極式筋電図計測システムの導入を行った。 ○引き続き、教育研究環境の充実を図るため、<u>寄付金を活用し、施設設備の整備を実施した。</u>令和元年度は、学生食堂のリニューアルや授業等で使用する屋内実験プールのスタート台、跳馬、平行棒の設備改修を実施した。 	
【52】 施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備計画に基づき、<u>アクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業を実施するための LL2 教室の整備やアクティブ・ラーニング・スペースの創出等の教育研究環境の整備を実施するとともに、体育施設の改修や台風被害による災害箇所</u>の復旧を迅速に行い、安全確保に努めた。 ○体育大学の特性を踏まえた<u>施設の有効活用として、体育施設等の外部貸し出しを実施</u>しており、貸出の実績は平成 28 年度 386 件（47,724 人）、平成 29 年度 470 件（54,385 人）、平成 30 年度 558 件（52,779 人）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、施設整備計画に基づき、屋内外の施設の計画的な維持管理を実施するとともに、体育施設の改修や台風被害による災害箇所の復旧を迅速に行い、安全確保に努める予定である。 ○引き続き、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用として、体育施設等の外部貸し出しを実施予定である。
	【52】 施設整備計画に基づき利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備計画に基づき、<u>学生寄宿舎E棟外壁等改修工事や給水系統バルブ取替等の屋内外の施設の計画的な維持管理を</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、学生のニーズに応じたに教育研究環境の整

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
	提供するための維持管理を実施する。また、教育環境の変化やニーズに合わせた改修を実施し有効活用を図る。			<p>実施するとともに、<u>体育施設の修繕を行い、安全確保に努めた。また、学生の自主的な学修環境として、附属図書館内にアクティブ・ラーニング・スペースを整備する等、教育研究環境の充実を図った。</u></p> <p>○引き続き、体育施設等の外部貸し出しを実施し、貸出の実績は令和元年度 586 件（54,175 人）であった。</p>	備を実施予定である。
<p>【53】</p> <p>環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。</p>	<p>【53】</p> <p>「地球温暖化対策に関する実施計画（平成 28～32 年度）」に基づき、温室効果ガス削減に取り組む。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○温室効果ガスの削減のため、「<u>鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画</u>」に基づき、<u>学内施設の照明のLED化や空調の高効率型への改修を計画的に実施した。</u>また、電力使用量が多くなる夏季及び冬季における省エネルギーの取組について、学生・教職員へメールや掲示等により啓発を行った。温室効果ガスの排出量は、平成 27 年度 2,220 t-CO2 と比較して、平成 28 年度は 1.72%増の 2,258 t-CO2（スポーツパフォーマンス研究センター本格稼働による増）、平成 29 年度は 0.15%増の 2,223 t-CO2、平成 30 年度は 0.54%減の 2,208t-CO2 であった。</p>	○引き続き、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組む予定である。	
			<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【53】</p> <p>○引き続き、<u>温室効果ガスの削減のため、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、学内施設の照明のLED化や空調の高効率型への改修を実施するとともに、電力使用量が多くなる夏季及び冬季には学生・教職員に対し省エネルギーへの協力を呼びかけた。</u>これらの取組により、<u>温室効果ガスの排出量は、平成 27 年度と比較して、1.16%減の 2,194 t-CO2 であった。</u></p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【34】適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>【35】情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【54】 教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。</p>	<p>【54】 労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の適切な健康管理を推進する。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。 ○学生向けにエイズ特別講演会、健康セミナー、教職員向けにメンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチンの接種補助等を実施し、学生及び教職員の健康増進の支援を行った。 ○教職員の健康管理のため、産業医と連携し、定期健康診断におけるフォローアップ対象者の 2 次受診促進のための面談等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努める予定である。 ○引き続き、学生向けにエイズ特別講演会、健康セミナー、教職員向けにメンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチンの接種補助等を実施し、学生及び教職員の健康管理の啓発や補助を行う予定である。
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。 ○引き続き、学生向けにエイズ特別講演会、健康セミナー、教職員向けにメンタルヘルス講演会、ストレスチェック、インフルエンザワクチンの接種補助等を実施し、学生及び教職員の健康管理や補助を行った。 ○引き続き、教職員の健康管理のため、産業医と連携し、定期健康診断におけるフォローアップ対象者の 2 次受診促進の 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教職員の健康管理のため、産業医と連携し、定期健康診断におけるフォローアップ対象者の 2 次受診促進のための面談等を実施予定である。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
				<p>ための面談等を実施した。</p> <p>○教職員及び学生の健康管理を推進するために、<u>令和 2 年 4 月からの本学敷地内全面禁煙を決定した</u>。また、<u>禁煙相談窓口</u>を設け、相談に対応した。</p>	○本学敷地内全面禁煙を令和 2 年度から実施するとともに、引き続き、禁煙相談窓口を設け、相談に対応する予定である。
<p>【55】</p> <p>情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【55】</p> <p>情報セキュリティ対策の改善に努めるとともに、教職員への情報セキュリティポリシーの啓発活動を行う。また、前年度までの情報セキュリティ対策の実施状況について検証を行う。</p>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 27 年度に策定した平成 28 年度以降の中・長期的な情報セキュリティ対策「<u>鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画</u>」に基づき、<u>毎年度実施計画等を策定し、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育や情報機器に対する技術的対策等に取り組んだ</u>。</p> <p>○情報セキュリティ体制を強化するために、<u>情報セキュリティ担当特任助教を平成 29 年 4 月から配置し、情報インシデントに対する連絡体制及び手順を整備するとともに、標的型攻撃への対策（技術的対策、訓練等）を実施した</u>。</p>	○前年度に改正した中・長期的な情報セキュリティ対策「 <u>鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画</u> 」に基づき、引き続き、毎年度の実施計画を策定し、情報セキュリティ対策に取り組む予定である。
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【55】</p> <p>○引き続き、<u>中・長期的な情報セキュリティ対策「鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、年度の実施計画を策定し、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育や情報機器の技術的対策等に取り組んだ</u>。</p> <p>○引き続き、<u>情報セキュリティ担当特任助教を中心に、標的型攻撃への対応（技術的対策、訓練等）や情報インシデントに対する連絡体制及び手順を整備し、情報セキュリティ対策を推進した</u>。</p> <p>○過去 3 年間の情報セキュリティ対策の実施状況について、<u>検証を行い、学生に対する教育、情報セキュリティ事案発生時の模擬訓練、他機関との連携・協力、IT 人材育成等に関する事項のさらなる強化のため、これらの事項を新たに盛り込み、「鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画」を「鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」として、令和元年 9 月に改正を行った</u>。</p>	○引き続き、情報セキュリティ担当特任助教を中心に、 <u>標的型攻撃への対応（技術的対策、訓練等）や情報インシデントに対する連絡体制及び手順を整備し、情報セキュリティ対策を推進する</u> 予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- 【36】 法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 【37】 研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【56】</p> <p>教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。</p>		III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメントの防止及び排除、並びに問題が発生した場合の迅速かつ適切な措置を行うためにハラスメント防止専門委員会を設置するとともに、ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員からのハラスメントに関する相談に対応した。 ○ハラスメントの予防とハラスメントを受けた際の対応を周知するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・採用者（新任・転入者）向けハラスメント防止研修の実施 ・事務局の副課長以上を対象としたハラスメント防止の研修 ・学生に対して、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおけるハラスメント防止の啓発（パンフレット配布） ・教職員を対象にハラスメント防止講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ハラスメントの防止及び排除、並びに問題が発生した場合の迅速かつ適切な措置を行うためにハラスメント防止専門委員会を設置するとともに、ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員からのハラスメントに関する相談に対応予定である。 ○引き続き、教職員及び学生に対し、ハラスメントの発生を未然に防止する取り組みを実施するとともに、ハラスメントにあった際の対応等を周知予定である。
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ハラスメントの防止及び排除、並びに問題が発生した場合の迅速かつ適切な措置を行うためにハラスメント防止専門委員会を設置するとともに、ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員からのハラスメントに関する相談に対応した。 ○引き続き、ハラスメントの発生を未然に防止するとともに、ハラスメントにあった際の対応等を周知するため、以下の取組を実施した。 	

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定	
				<ul style="list-style-type: none"> ・採用者（新任・転入者）向けのハラスメント防止研修の実施 ・学生に対して、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおけるハラスメント防止の啓発（パンフレット配布） ・ハラスメント相談員を対象とした研修の実施 		
【57】 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	/			（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○不正経理の防止を含む予算の適切な執行に対する教職員への啓発活動として、 <u>公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会を毎年度実施するとともに、全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させた。</u> また、「公的研究費の適正な執行に関する説明会」については、開催日程を見直したことにより、教員の参加率が第 2 期最終年度の平成 27 年度約 20%と比べて、平成 30 年度 68%と大きく向上した。 ○ <u>監査室が実施する内部監査において、個人情報の適正管理及び研究費不正防止に関する監査を実施し、適正に業務が実施されていることを確認した。</u>	○引き続き、不正経理の防止を含む予算の適切な執行に対する教職員への啓発活動として、公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会を毎年度開催する予定である。開催にあたっては、公的研究費の適正な執行に関する情報を全教員に周知できるよう、日程の配慮や欠席者へのフォロー等の対策を講じる予定である。また、全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させる予定である。 ○引き続き、監査室が実施する内部監査において、個人情報の適正管理及び研究費不正防止に関する監査を実施し、適正に業務が実施されていることを確認する予定である。	
				【57-1】 教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行を行うために説明会を開催するとともに誓約書を提出させる。		III （平成 31 事業年度の実施状況） 【57-1】 ○引き続き、不正経理の防止を含む予算の適切な執行に対する教職員への啓発活動として、 <u>公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会を実施するとともに、全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させた。</u> また、「公的研究費の適正な執行に関する説明会」の教員の参加率は、令和元年度 48%であり、前年度より低下したことについて、翌年度の対策を検討した。
				【57-2】 監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理を徹底する。		III （平成 31 事業年度の実施状況） 【57-2】 ○引き続き、 <u>監査室が実施する内部監査において、個人情報の適正管理及び研究費不正防止に関する監査を実施し、適正に業務が実施されていることを確認した。</u>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定	
<p>【58】</p> <p>契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。</p>	/	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のために、<u>契約情報の本学公式ウェブサイトでの掲載、十分な入札公告期間や納期の設定を行った。</u> ○契約事務の適正性に関しては、平成 28 年度、平成 30 年度に<u>内部監査を実施し、適正な業務の実施を確認した。また、資産の管理状況についての内部監査を平成 29 年度に実施し、学内規則等の運用状況等について指摘を行うとともに、改善状況を確認した。</u> ○資産の管理状況に関する点検として、前年度に購入した備品（取得価額：10 万円以上）を対象として、<u>定期検査を行うとともに平成 29 年度には取得価額 500 万円以上の教育研究設備を対象とした特別調査を実施し、適正な管理状況にあることを確認した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のために、契約情報の本学公式ウェブサイトでの掲載、十分な入札公告期間や納期の設定を行う予定である。 ○引き続き、契約事務の適正性及び資産の管理状況に関する内部監査を実施する予定である。 ○引き続き、資産の管理状況に関する点検として、前年度に購入した備品（取得価額：10 万円以上）を対象として、定期検査を行うとともに、取得価額 500 万円以上の教育研究設備を対象とした特別調査を実施予定である。 	
				<p>【58-1】</p> <p>契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について再点検・見直しを行う。</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、<u>契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保のために、契約情報の本学公式ウェブサイトでの掲載、十分な入札公告期間や納期の設定を行った。</u>
				<p>【58-2】</p> <p>監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、資産管理状況について、点検する。</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>資産の管理状況についての内部監査を実施し、適正な管理状況にあることを確認した。</u> ○引き続き、<u>資産の管理状況に関する点検として、前年度に購入した備品（取得価額：10 万円以上）を対象として、定期検査を行うとともに、取得価額 500 万円以上の教育研究設備を対象とした特別調査を実施し、適正な管理状況にあることを確認した。</u>

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定	
<p>【59】</p> <p>公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。</p>	/	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度に、「<u>鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程</u>」の一部改正及び「<u>鹿屋体育大学における研究データ等の保存に関する指針</u>」の新規制定を行い、研究データの保存・開示等に関する取扱を定めるなど、研究活動や研究不正に関する規則等について、見直しを行った。また、<u>見直しの内容については、「公的研究費使用の手引き」に反映させ、教職員に周知した。</u> ○教職員向けに<u>公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会、研究者倫理教育セミナーの開催、全教職員からの「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」の提出、在学生ガイダンスにおける研究者倫理に関する教育・研修の実施</u>による、教職員・大学院生に対する研究倫理に関する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」に反映させるとともに、不正防止計画を策定し、教職員に周知する予定である。 ○引き続き、教職員並びに学部 3 年生以上の学生及び大学院生に対し、公的研究費の適正な執行や研究者倫理に関する教育を実施する予定である。 	
				<p>【59-1】</p> <p>研究費不正防止室を中心に、研究費不正防止に関する規則・手引き等の見直しを随時、実施する。</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「<u>公的研究費使用の手引き</u>」の科研費の記載内容の変更、<u>換金性の高い物品の管理に関する項目を追加するなど、改訂を行う</u>とともに、不正防止計画を策定し、教職員に周知した。
				<p>【59-2】</p> <p>研究費不正防止室を中心とした体制を整備するとともに、研究者向けの講習会等の啓発活動を実施する。</p>		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教職員向けに、<u>公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会、研究者倫理セミナーを開催し参加を求めるとともに、全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」提出させた。</u>また、大学院生に対して毎年度 4 月に実施している研究者倫理教育の対象範囲を、令和元年度から学部 3 年生まで拡大した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

- キャンパスマスタープランや施設整備計画に基づき、アクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業を実施するための教室の整備や、アクティブ・ラーニング・スペースの整備を行い、教育研究環境の充実を図った。【51】【52】
- スポーツ界で、ドーピング、ハラスメント等の不祥事が相次いだことを踏まえ、本学に所属する選手及び指導者がスポーツ活動を行う上で守るべき規範として、インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）、社会規範の順守、フェアプレイ精神等を核とする「鹿屋体育大学アスリート憲章」を平成 30 年度に制定した。【54】
- 情報セキュリティ体制を強化するために、情報セキュリティ担当特任助教を平成 29 年 4 月から配置し、情報インシデントに対する連絡体制及び手順を整備するとともに標的型攻撃への対策（技術的対策、訓練等）を実施した。また、ソーシャルメディアの利用に伴うトラブルを防止するため、本学教職員及び学生を対象とした「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を平成 29 年 11 月に作成し、学生に対して配布した。【55】

【平成 31 事業年度】

- 附属図書館内のフリースペース（元事務室）を、新たにアクティブ・ラーニング・スペースとして整備するとともに、これまでに整備したアクティブ・ラーニング・スペースの利用状況を調査した。【52】

2. 共通の観点に係る取組状況

- 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

【平成 31 事業年度】

情報セキュリティ対策をより推進するために、学生に対する教育、情報セキュリティ事案発生時の模擬訓練、他機関との連携・協力、IT 人材育成等に関する事項を新たに盛り込み、既存の「鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画」を「鹿屋体育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」として、令和元年 9 月に改正を行った。令和元年度の主な取り組みは以下のとおり。【55】

- (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備
情報セキュリティ担当特任助教を中心に、標的型攻撃への対応（技術的対

策、訓練等）や情報インシデントに対する連絡体制及び手順の整備

- (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施
 - ・全教職員に対する標的型メール対応訓練
 - ・学外有識者による集合研修「情報セキュリティ講習会」
 - ・全教職員を対象とした e-ラーニング形式による「情報セキュリティ研修」
 - ・情報セキュリティニュースレターの発行
 - ・学生を対象に、授業（情報処理 A）内で情報セキュリティに関する講義の実施及び「情報倫理ハンドブック」冊子の配布
- (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施
 - ・全教職員を対象とした情報セキュリティポリシーの遵守状況の自己点検・評価
 - ・情報システム管理部門を対象とした情報システム管理状況の内部監査の実施
 - ・専門業者によるサーバ脆弱性診断
- (4) 必要な技術的対策の実施
 - ・定期的なシステム及び利用端末のソフトウェアアップデート
 - ・Office365 クラウドメールについて、全学的に多要素認証を導入
 - ・ネットワーク機器による制御や振る舞い検知機器による監視の実施
- (5) その他必要な対策の実施
 - ・情報システム台帳の整備

- 法令遵守違反の未然防止に向けた取組について

【平成 28～31 事業年度】

- ・ハラスメントの防止及び排除、並びに問題が発生した場合の迅速かつ適切な措置を行うため、ハラスメント防止専門委員会を設置するとともに、ハラスメント相談員を配置した。採用者（新任・転入者）向けには、随時ハラスメント防止の研修（DVD 視聴）を行ったほか、全教職員を対象にハラスメント防止講演会を実施し、毎年度約 30 名が参加した。さらに、学生に対しては新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、パンフレットを配付し、ハラスメント防止専門委員会より啓発活動を行った。【56】
- ・全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を毎年度提出させるとともに、教職員向けに「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」を開催した。【57】【59】

- ・契約事務の適正性に関しては、平成 28 年度、平成 30 年度に内部監査を実施し、適正な業務の実施を確認した。また、資産の管理状況についての内部監査を平成 29 年度に実施し、学内規則等の運用状況等について指摘を行うとともに、改善状況を確認した。【58】
- ・毎年度、年度の監査計画を策定し、研究費不正防止、個人情報適正管理、法人文書管理、科学研究費補助金等の管理状況、入札・契約業務、教員等個人あて寄附金の経理について内部監査を実施し、監査報告書をまとめた。各業務については、規則等に基づき、適切に行われているという監査結果であった。【57】【58】
- ・契約情報に関する適正性、透明性の確保のため、契約情報を本学公式ウェブサイトで公表した。また、平成 28 年度に購入した備品（10 万円以上）を対象にした定期検査及び教育研究設備（500 万円以上）を対象とした特別調査を実施し、適正に管理していることを確認した。【58】
- ・グループウェアに「研究費不正防止室活動計画」及び「公的研究費使用の手引き」を掲示するとともに、説明会を開催し、構成員に周知をした。また、新規採用者（教員）へは、採用時に研究費の不正使用の防止について説明を行った。【59】
- ・修士課程及び博士後期課程の学生を対象に毎年度 4 月に実施している研究者倫理教育について、令和元年度からは対象範囲を学部 3 年生まで拡大した。また、研究に従事する教職員及び大学院生を対象とした研究者倫理セミナーを年 1 回実施し、本学研究者の研究倫理の向上に努めた。【59】

○施設マネジメントに関する取組

【平成 28～31 事業年度】

(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・施設の有効活用のため、実験・研究室等のうち、教育研究用または共用のスペース以外については、スペースチャージ制を導入し、プロジェクトスペースとして平成 28～令和元年度計 22 件のプロジェクトに対して貸し出した。【48】
- ・平成 29～令和元年度のインフラ長寿命化計画を策定し、中長期的なコストの平準化を図り、施設の大規模改修や維持管理、基幹設備（ライフライン）の修繕・改修等を実施した。また、令和元年度にはキャンパスマスタープラン及び施設整備計画の見直しを行った。【51】

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき、施設やライフラインの安全性、アメニティーの向上を目的として、屋外体育施設の改修工事、受

変電設備・給水設備・太陽光利用設備等のライフライン工事、空調機設備工事、学生寄宿舎の外壁改修等を実施した。【51】

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、学長裁量経費及び寄附金を活用し、講義棟教室の映像・音響設備の改修、タブレット等 ICT を活用した教室への改修、水野講堂大ホール音響設備改修、電子掲示板の設置、学生食堂のリニューアル等を実施した。また、寄附金を活用し、老朽化したトレーニング機器等の更新、競技用小型ヨット、救助用マリジェット、船舶陸揚げ用の電動ウィンチ、ボート競技用レース艇等の整備を実施し、教育研究環境の充実及び安全対策を図った。【51】

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・「地球温暖化対策に関する実施計画（平成 28～32 年度）」に基づき、温室効果ガス削減のための取組として、照明の LED 化や空調設備の改修時の高効率型の採用、電力使用量の多くなる夏季及び冬季の節電の周知を実施した。これらの取り組みにより、令和元年度の温室効果ガスの排出量は平成 27 年度比 1.16%減となった。【53】

○入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

【平成 28～31 事業年度】

- ・毎年度実施している追跡調査を基に体育学部のアドミッション・ポリシーの再点検を平成 28 年度に行い、改訂した。また、多面的・総合的な評価を行える選抜方法を確立するため、平成 29 年度に入試改革ワーキンググループを設置し、改訂後のアドミッション・ポリシーに基づく新たな入学者選抜方法の検討を進めた。その結果、プレゼンテーション、口頭試問の導入を主な内容とする、入試区分毎の新たな入学者選抜方法を策定し、公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

<教育>

【平成 31 事業年度】

- ・ディプロマ・ポリシーに即した学生の学修到達度の向上のために、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の学修到達度を評価・検証するための指針として「鹿屋体育大学 教学アセスメント・ポリシー」を令和元年7月に制定した。これにより、入学前・直後、在学中及び卒業時・卒業後において、機関レベル、教育課程レベル及び科目レベルの3段階で、学生の学修到達度を評価・検証ができるようになり、教育の質向上が図られた。
- ・アクティブ・ラーニング（AL）の授業科目への導入を徹底し、平成 30 年度に引き続き 100%となり、中期計画に掲げる 100%を達成した。また、ALの質を高めるため、学生からの授業評価の高い授業科目や先進的なALを行う授業科目の授業参観、先進的なFD事業に取り組んでいる愛媛大学より学外講師を招聘した研修会等を実施した。
- ・博士後期課程体育学専攻では、鹿児島大学、熊本大学、宮崎大学と連携して実施してきた「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」において、熊本大学とこれまでの博士後期課程体育学専攻に加え、修士課程体育学専攻まで拡大した連携・協力に関する協定を令和元年度に締結し、大学院教育を充実させた。
- ・学生の授業時間外学修時間を増加させるため、令和元年度のシラバスに事前準備・事後学修に係る学修時間の明記、前年度までに整備したアクティブ・ラーニング・スペース内のさらなる充実を図り、令和元年度における学生の授業時間外学修時間は、6.6時間/週（平成30年度6.3時間/週）であった。
- ・GPA 評価、PROG テストの結果を可視化し、また、令和元年度からはスポーツ指導者として求められるコーチングを行うための行動・判断力を客観的に評価する「スポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）」の結果を可視化し、学生へフィードバックするとともに、学生による振り返りを実施している。令和元年度における学修の振り返り・改善のポートフォリオの提出率は、83%となっており、中期計画に掲げる70%以上の提出率を達成した。
- ・教員の教育能力及び競技力向上に関する指導能力等を向上させることを目的に、教員の教育・指導技術等を適切に評価して優れた教員を表彰する制度を

令和元年度から運用開始し、初年度は教員 26 名を表彰した。また、表彰教員の授業科目のうち一部を教員の授業参観科目として設定し、相乗効果を図った。

<研究>

【平成 31 事業年度】

- ・学内のセンターの研究に係る情報の共有化を図ることで、センター間の連携を強化するとともに研究を推進するための準備室として、令和元年 10 月にセンター連携研究推進準備室を新設し、令和2年度からのセンター連携研究推進室設置に向けた検討を開始した。
- ・本学の特性を活かした本学独自の研究プロジェクトとして、令和元年度は、トップアスリートの育成・強化を目的とする「TASS プロジェクト」を7件、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する「PALS プロジェクト」を1件、各種スポーツイベント等により地域活性化を図る「CASE プロジェクト」を2件実施し、基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的に推進した。
- ・スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、鹿屋市内の研究協力校と連携し、学校教育で実践可能な体力を増進するための運動プログラムの開発を行う「子供貯筋プロジェクト」、子どもからシニア選手までの幅広いアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価とそのフィードバックのシステムを開発し、競技現場等に役立てる「アスリート・ドックプロジェクト」を実施している。令和元年度のプロジェクトによる研究成果として、子供貯筋プロジェクトが2編、アスリート・ドックプロジェクトが36編の論文を発表した（投稿中の論文を含む）。
- ・スポーツパフォーマンス研究センターを中心にスポーツ現場の実践知を科学的エビデンスとして創出・蓄積し、実践現場へ還元するスポーツ・体育分野における実践研究に取り組んでおり、令和元年度の本学研究者による実践研究論文は国内誌だけで22編であった。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 359,243千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 359,243千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	実績なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営に充てる。	教育研究の質の向上等を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 53,325 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てることとした。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(白水) 基幹・環境整備 (電気設備)	総額 234	施設整備費補助金 (108) 船舶建造費補助金 (-)	(白水) 基幹・環境整備 (屋外体育施設)	総額 319	施設整備費補助金 (302) 船舶建造費補助金 (-)	(白水) 基幹・環境整備 (屋外体育施設)	総額 261	施設整備費補助金 (244) 船舶建造費補助金 (-)
小規模改修		長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (126)	(白水) ライフライン再生 (電気設備)		長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)	(白水) ライフライン再生 (電気設備)		長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)
			小規模改修			小規模改修		

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金において計画と実績で差異があるが、この主な原因は(白水)基幹・環境整備(屋外体育施設)と(白水)ライフライン再生(電気設備)の事業における予算額と工事落札額との差によるものである。当初計画より整

備予定であったものは全て実施しており、屋外体育施設の改修では予算要求時に最小限まで縮減を図っていたフェンスの取替範囲を広げる等、当初計画よりも充実することができた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 6,627 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 126人 また、任期付き職員数の見込みを26人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 1,235 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○教員については、学長の総合的な判断の下、戦略的な採用を行った。(採用数：教授1名、講師3名、助教1名)</p> <p>○年俸制の規則に基づき、新たに1名の年俸制教員を採用し、教員への年俸制の導入率は令和元年度末時点で6.8%となった。</p> <p>○職員研修(SD)として、語学のスキルアップ研修、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、さらなる個々の意欲向上を促すためキャリアアップ支援制度を実施した。</p> <p>○人事評価については、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日学長裁定)」に基づく事務系職員の能力評価・業績評価及び教員業績評価の結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。また、教員業績評価の結果については、教員の研究費の配分にも反映させた。</p> <p>○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学との人事交流を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	516	107.5
武道課程	200	211	105.5
第3年次編入	40	40	100.0
学士課程 計	720	767	106.5
体育学研究科 修士課程			
体育学専攻	30	27	0.90
スポーツ国際開発学共同専攻	6	2	0.33
修士課程 計	36	29	80.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	20	22	110.0
3年制博士課程 大学体育スポーツ高度化共同 専攻	6	6	100.0
博士課程 計	26	28	107.7

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の主な理由及び今後の対応

・修士課程スポーツ国際開発学共同専攻

修士課程スポーツ国際開発学共同専攻については、ここ数年、受験者数が入学定員未充足あるいは入学定員と同数程度であり、合格者数が入学定員を満たしていないことや、途中での退学者がいることなどから収容定員を下回っている状況である。

今後の対応としては、入学定員に満たない場合の2次募集の実施の他、本学大学院への進学説明会の随時開催や指導教員へ受験の呼びかけの依頼を行い、本学及び他大学の学部学生に対し、積極的に修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の魅力アピールして進学を促していく予定である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

鹿屋体育大学

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	773	3	0	0	0	6	21	15	0	0	752	104.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	74	3	1	0	0	9	13	9	1	1	54	90.0%	

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	769	2	0	0	0	12	20	16	0	0	741	102.9%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	73	3	1	0	0	6	14	10	4	4	52	86.7%	

鹿屋体育大学

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	768	3	0	0	0	14	13	12	0	0	742	103.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	60	4	1	0	0	6	10	9	0	0	44	73.3%	

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	767	4	0	0	0	8	12	11	0	0	748	103.9%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	57	2	1	0	0	3	5	5	6	6	42	70.0%	